

波となぎさ

Wave & Beach

2021
No.213
季刊



特 集

令和3年度 国土交通省港湾局海岸関係予算の概要について
令和3年度 港湾関係の災害復旧事業等予算(案)について

港湾海岸防災協議会

Wharf Construction of
Tokyo International Cruise Terminal
Tokyo, Japan 2020

Reclamation of Pulau Tekong
Singapore 2015

私たちの今が、社会の未来を創る

Create Value, Build the Future

社会情勢の変化に対応する「しなやかさ」、激しい時代の潮流を掴む「俊敏さ」
志を持って自身の成長を求める「自分らしさ」、地に足をつけて着実に前進する「一歩先へ」

これらは私たちが実践する行動スローガンです。

私たちは今、この時の行動ひとつひとつを大切にし、

これからの社会に新たな価値を創造し、ステークホルダーのみならずともに

未来の社会に貢献し続けることを約束します。



Bali Theater Hall
Indonesia 2019

Toyo Suisan Ishikari
Distribution Center
Hokkaido, Japan 2020



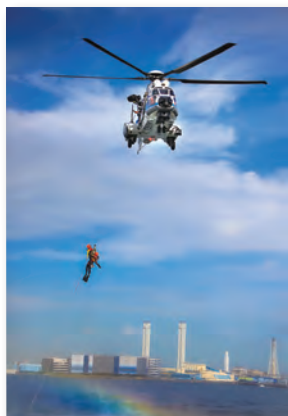
Improvement of
National Route 45 at Sakanoshita
Iwate, Japan 2020



波となぎさ

Wave & Beach

C O N T E N T S



表紙写真「命を守る」平野 昌子
（「港の風景」写真コンテスト2020
港湾海岸防災協議会会長賞作品）

特集

02 令和3年度 国土交通省港湾局海岸関係予算の概要について

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 津波対策企画調整官 細見 皖彦

04 令和3年度 港湾関係の災害復旧事業等予算(案)について

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 災害対策室 課長補佐 柳 幸一

報告事項

06 令和2年 港湾関係災害復旧事業について

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 災害査定官 浅見 能章

TOPICS

08 「港の風景」写真コンテスト2020

16 「濱口梧陵国際賞(国土交通大臣賞)」のこれまでの取り組み

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 災害対策室 課長補佐 柳 幸一

21 水際・防災対策連絡会議について

国土交通省港湾局海岸・防災課 危機管理室 丹羽香菜子

23 海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本的な方針

国土交通省港湾局海岸・防災課 港湾物流維持係 小林 怜夏

全国海岸リレー紹介

25 北海道／東北／関東／北陸／中部／近畿／中国／四国／九州／沖縄

データで見る海岸・防災

30 東日本大震災で被災した港湾・海岸の復旧状況

32 「港湾の事業継続計画」を踏まえた防災訓練の実施状況一覧

連載コラム

34 私と海岸 ウキ釣り研修 in 知多篠島

愛知県釣りインストラクター連絡機構 顧問 大田 豊明

本文中の執筆者の職名は執筆者からの申し出によっております。
港湾海岸防災協議会の情報を除き、筆者の責任によって執筆された記事は
必ずしも港湾海岸防災協議会の見解ではありません。

令和3年度 国土交通省港湾局 海岸関係予算の概要について

国土交通省 港湾局 海岸・防災課
津波対策企画調整官 細見 暁彦



令和3年度予算の基本方針

令和3年度予算においては、令和2年度第3次補正予算と合わせて、災害に屈しない強靱な国土づくりを推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）を重点的かつ集中的に講じ、激甚化・頻発化する高潮・高波・暴風による被害や切迫する大規模地震・津波等への対策、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策について、強力に加速化・深化を図ります。

予算規模

令和3年度においては、津波・高潮・高波等からの背後地の防護や冬期風浪等による越波・浸水被害の軽減を目的とした海岸保全施設の整備を推進するため、港湾海岸関係予算として、120億円を計上しています。また、令和2年度第3次補正予算においては、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水対策」の一環として、切迫性の高い地震・津波災害や激甚化・頻発化する高潮・高波災害から国民の生命・財産を守るため、南海トラフ地震等に対する緊急的な津波対策やゼロメートル地帯における高潮対策等の事前防災対策をより一層推進することとして、57億円を計

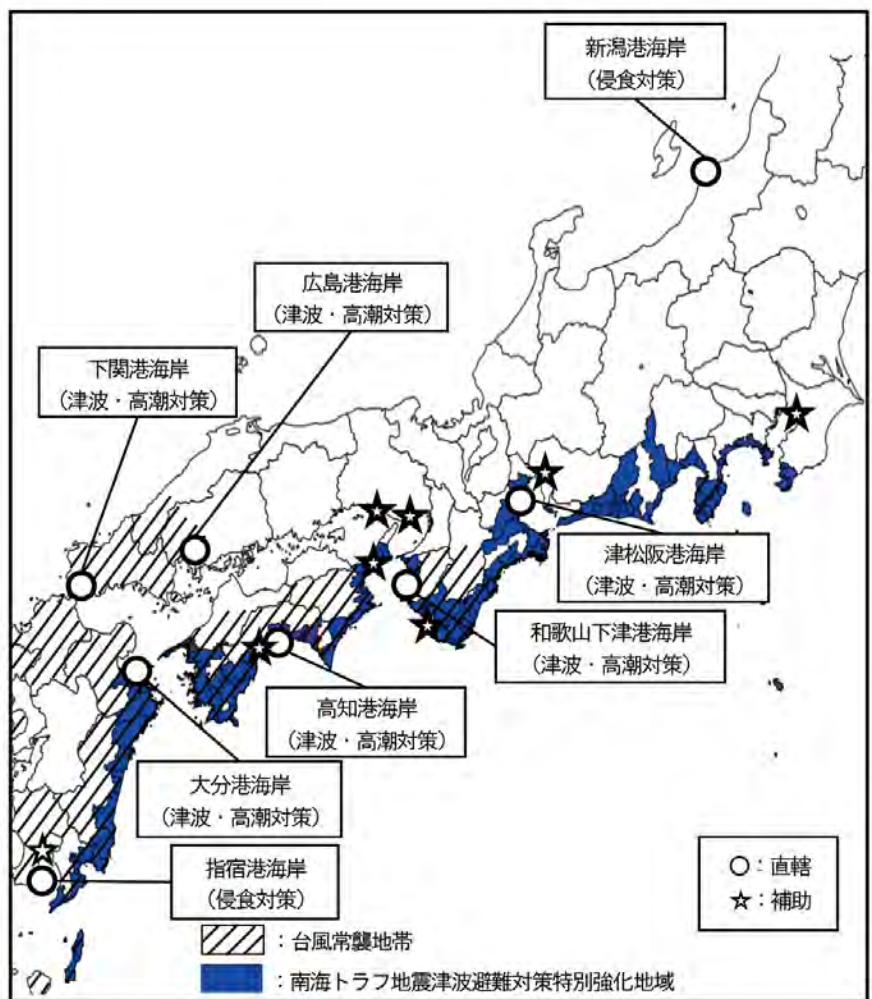


図-1 海岸保全施設整備事業実施箇所(令和2年度時点)

上しており、令和3年度予算と合わせて、177億円を計上しています。このほか、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金を計上しています。

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

海岸分野においては、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等

への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策」の柱に基づき、災害リスクの高い地域等における津波・高潮対策や海岸保全施設の老朽化対策について、令和3年度から令和7年度までの5か年で重点的かつ集中的に対策を講じます。



図-2 津波から市街地を防護する水門
(和歌山下津港海岸)



図-3 高潮から背後地域を守る護岸
(名古屋港海岸)



図-4 海岸整備による砂浜の回復
(新潟港海岸)



図-5 高波から背後地域を守る離岸堤
(指宿港海岸)

新規制度

令和3年度予算においては、海岸分野における津波対策や気候変動対応、長寿命化対策の促進の観点から、以下の制度を新たに創設することとしています。

『津波対策緊急事業』

大規模地震の発生リスクが高く、津波到達までの時間が短い一定の地域について、海岸堤防の嵩上げ等のハード対策と警戒避難体制の整備等のソフト対策を計画的かつ集中的に実施するための個別補助制度を創設する。

『気候変動を踏まえた海面上昇対策等の推進』

気候変動対策等を推進するため、令和2年11月に変更した海岸保全基本方針に基づき行われる海岸基本計画の見直しに必要な経費の一部を交付金で支援する制度を創設する。

『海岸保全施設の長寿命化対策の促進・高度化』

令和2年6月に改訂された「海岸保全施設維持管理マニュアル」に新たに位置づけられた内容に基づき実施する長寿命化計画の見直しに対する支援制度を創設する。

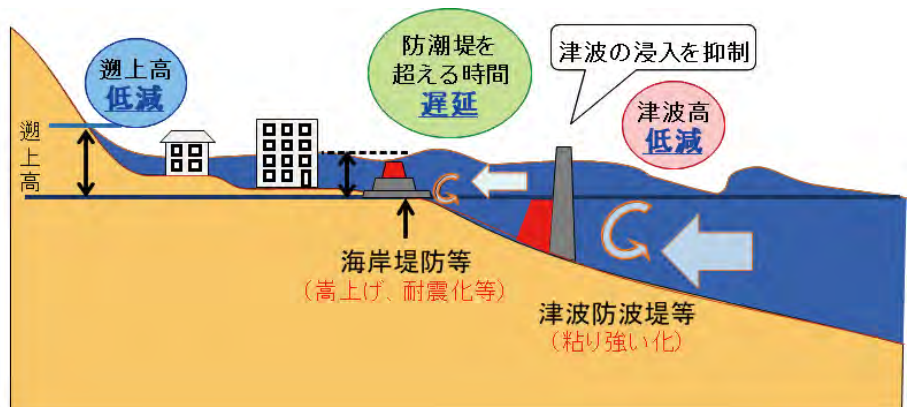


図-6 津波対策緊急事業の効果イメージ

令和3年度 港湾関係の 災害復旧事業等予算(案)について

国土交通省 港湾局 海岸・防災課
災害対策室 課長補佐 柳 幸一



令和3年度予算(案)

①災害復旧事業等予算

(東日本大震災除く)

令和3年度当初予算(案)は、近年の災害による被害の発生状況及び令和元年、2年の災害により被害を受けた施設の復旧状況を踏まえ、総額13.18億円(国費)が計上されました。また、当初予算に不足が生じた場合は、補正予算にて対応しており、令和2年度においては、68.74億円(国費)を計上しています。(表-1)

なお、表中の「直轄災」とは地方整備局等が実施する災害復旧事業を、「補助災」とは地方公共団体等が実施する災害復旧事業を言います。

「災害関連」とは再度災害防止の観点から災害復旧事業と併せて港湾施設等の改良を実施する事業、海岸

漂着流木の処理等を実施する事業を言います。

②災害復旧事業等予算

(東日本大震災)

東日本大震災において被害を受けた施設の復旧について、まず直轄災については平成29年度末ですべて完了しています。平成26年度末までには復旧に長い期間を要する3防波堤を除き復旧が完了し、残る3防波堤についても、平成28年度末に大船渡港が、平成29年度末に釜石港及び相馬港が完了したことにより直轄災の復旧がすべて完了しました。

残る災害関連については令和2年度末、補助災については令和3年度末の完了を予定しています。

これらの復旧予定を考慮し、令和3年度当初予算(案)は、13.06億円(国

費)が計上されました。(表-2)

なお、東日本大震災で被災した港湾・海岸の復旧状況については、本誌「データで見る海岸・防災」に掲載されていますので、ご覧下さい。

令和3年度新規制度(直轄 港湾災害関連事業の創設)

これまで直轄で整備した港湾施設が被災した場合、被災波が設計波を上回る場合など、被災前より大型の消波ブロック等を用いた復旧を災害復旧事業(直轄)で実施していましたが、隣接部の未被災区間を含めた一体的な機能向上は実施できませんでした。

令和3年度に直轄港湾災害関連事業が創設されたことにより、発災時に被災区間と一体的に機能向上を図ることができ、再度災害防止効果を

単位:億円

	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度			令和3年度
	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	予備費	補正	(案)
直轄災	3.89	14.77	6.03	136.44	5.29	52.21	4.33	2.44	16.94	6.33
補助災	8.61	16.50	6.43	64.14	7.24	124.94	7.95	-	41.54	5.45
直轄災害関連	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.50
補助災害関連	0.02	1.67	0.06	3.86	0.16	12.22	0.47	-	10.26	0.90
合計	12.52	32.94	12.52	204.44	12.69	189.37	12.75	2.44	68.74	13.18

表-1 災害復旧事業等予算(国費)の推移(東日本大震災除く)

単位:億円

	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度
	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	(案)
直轄災	85.93	-	-	-	-	-	-	-	-
補助災	134.45	-	13.19	-	18.91	-	59.68	-	13.06
補助災害関連	0.51	-	2.82	-	0.96	-	1.05	-	-
合計	220.89	0.00	16.01	0.00	19.87	0.00	60.73	0.00	13.06

表-2 東日本大震災における災害復旧事業等予算(国費)の推移

迅速に発現することができるようになりました。

災害による被害額の推移

過去10年間における港湾関係の災害による被害額(令和2年12月末時点)の推移を図-2に示します。令和2年は、7月豪雨をはじめ、台風第9号及び第10号が主な被害の要因となっています。なお、平成23年は、大規模な地震津波による被害が大半を占めており、それ以外の年は台風や風浪による災害が主な要因となっています。平成30年は北海道胆振東部地震、台風第21号及び台風第24号、令和元年は房総半島台風(台風第15号)及び東日本台風(台風第19号)による被害が発生しております。

災害復旧事業について

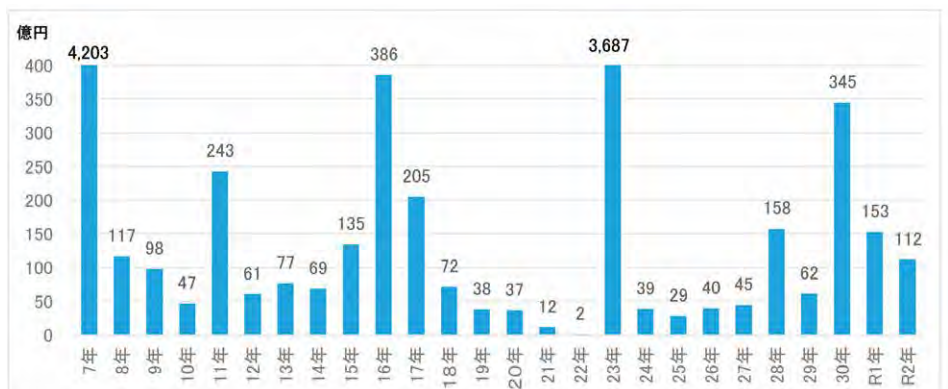
災害復旧事業とは、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく施設復旧に係る事業です。港湾関係では外郭施設、係留施設、水域施設、臨港交通施設、廃棄物埋立護岸、港湾広域防災施設及び海岸保全施設が対象となっています。

ただし、被害を受けた港湾関係の施設全てが災害復旧事業の対象となるとは限りません。被災原因、被災規模(被害額)などの要件を満たし、かつ、国による災害査定において決定されたものに対して国庫負担率を乗じた予算が措置されます。

なお、災害復旧事業に関する制度の概要については、国土交通省のホームページに掲載されていますので、ご参照下さい。



図-1 直轄港湾災害関連事業の概要



※被害額は査定額(直轄災+補助災)(R2年のみ被害報告額)

図-2 港湾関係の災害による被害額の推移

参考URL

http://www.mlit.go.jp/river/hourei_tsutatsu/bousai/saigai/hukkyuu/

<http://www.mlit.go.jp/common/000055601.pdf>

令和2年 港湾関係災害復旧事業について

国土交通省 港湾局 海岸・防災課
災害査定官 浅見 能章

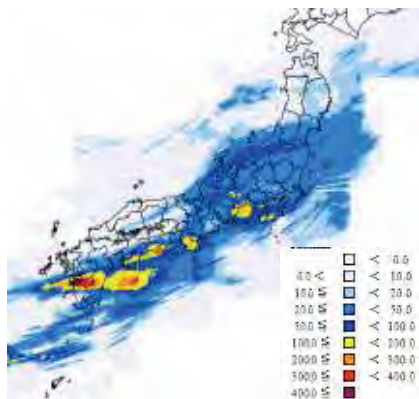


■令和2年災の発生状況

令和2年の港湾関係での災害は、1月の冬期風浪から始まり、7月には日本付近に停滞した前線の影響で九州地方を中心に大雨となり、港湾・海岸施設に甚大な被害が発生しました。また、来襲した台風は23回（気象庁HPによる速報値）を記録し、九州の西側を中心に多数の災害に見舞われました。

■令和2年の主な災害

●7月豪雨



7月3日から7月31日にかけて、日本付近に停滞した前線の影響で、暖かく湿った空気が継続して流れ込み、各地で大雨となりました。

この豪雨では中国・四国・九州地方の港湾・海岸施設に大きな被害をもたらし、熊本県の八代港では、一級河川の球磨川が3日から4日にかけて記録的な大雨に見舞われ、河川が氾濫するとともに、上流部から土砂

等が港内に流入し、航路や泊地の水域施設が埋塞するなどの被害が発生しました。

このため、八代港を管理する熊本県からの要請に基づき、九州で初めて港湾法第五十五条の三の三の規定により、国土交通大臣（国直轄）による港湾施設の一部管理を実施し、漂流物等の調査・回収、深浅測量、また、港湾施設の利用可否判断などを実施したことにより、港湾機能を速やかに確保しました。



八代港 土砂流入による水域施設の埋塞

●台風9号



台風9号は8月28日15時にフィリピンの東の海上で発生し、31日21時には非常に強い勢力となり、9月1日9時には最大風速50m/sまで発達しました。

この台風では九州地方の西側に位置する港湾・海岸施設で大きな被害の発生が集中し、福岡県の三池港で

は、海岸保全施設の護岸が約80mに亘って倒壊する被害が発生しました。被災直後には応急的な対策として倒壊した範囲に土嚢を設置して被害の拡大を防止するとともに、本格的な復旧にあたっては、被災した本施設には高上げ等の改良計画が予定されていたことから、改良するまでの期間等を考慮し、災害復旧事業では被災前と同等の機能は確保するものの、改良計画を見据え必要最小限となる構造で復旧することとしました。



三池港海岸 護岸の倒壊

●台風10号



台風10号は9月1日21時に小笠原近海で発生し、4日3時には非常に強い勢力へと発達、5日時点では920hpaの気圧まで勢力を強め、6日から7日にかけて沖縄県の大東島地

方から奄美地方を進み、九州地方に接近しました。

この台風では九州・沖縄地方で港湾・海岸施設の被害が集中し、鹿児島県屋久島の湯泊港では、防波堤本体のケーソンに岩塊が衝突して破損したことをきっかけに中詰砂が流出し、その後も波浪の影響を受け続け、その場で崩れ落ちるように倒壊する被害が発生しました。被災した本施設は港内の静穏度を確保する上で重要な役割を果たしていることから、早期復旧に向けて事業を進めていくこととしています。



湯泊港 防波堤の倒壊

令和2年災の災害査定状況

令和2年は、直轄災害3件、補助災害105件（いずれも件数は速報値）の災害査定を実施し、ここ10年では件数で3番目、災害復旧額で5番目に大きい年となりました。

災害件数及び災害復旧額の変動は台風による被害に密接に関係し、令和2年は台風の上陸こそなかったものの、ひとたび大型の台風が上陸または沿岸を通った場合などは、被災規模が大きく広範囲に及ぶこととなり、令和2年も同様の傾向となっています。

また、近年、線状降水帯等による集中豪雨も数多く発生しています。

港湾・海岸における豪雨災害では、港湾の航路や泊地の水域施設が河川等からの流下土砂や倒木などにより埋塞し、海岸でも流木等が漂着するなどの被害が発生しており、令和2年は豪雨災害に限れば過去最大の災害復旧額となりましたが、近年の気象・海象状況からは、今後も同様の傾向が続くことが懸念されるところです。

■おわりに

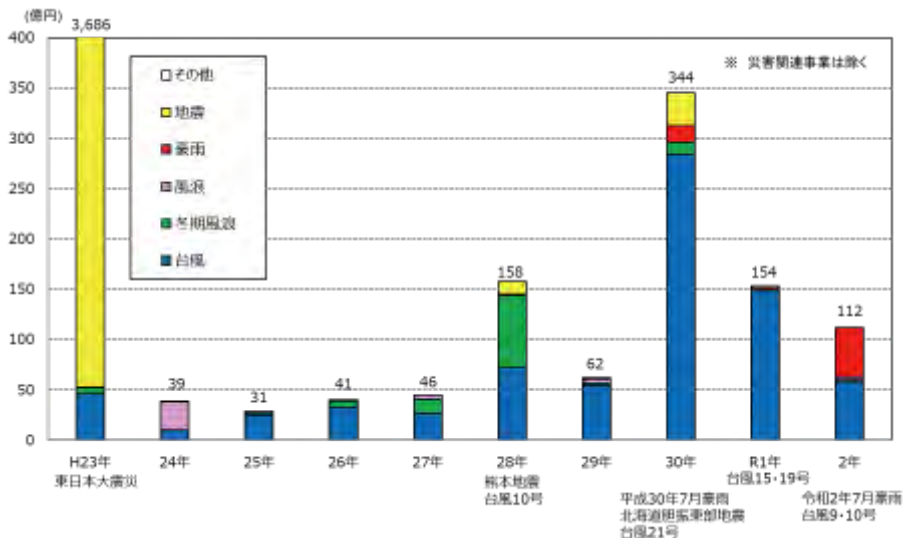
被災した施設が復旧するまでは港湾活動の制約や制限が掛かるなど港湾ユーザーや地域経済などへ及ぼす影響が大きいことから、早急な復旧が急務です。

物流・人流や地域の経済活動に欠かせないインフラである港湾施設、また、国土を保全するために防護が必要な海岸及び海岸保全施設の健全な機能発揮のため、被災した施設の早期復旧や機能回復、地域経済の早期回復を念頭に、災害査定効率化・迅速化に努めて参ります。

令和2年 異常気象別災害発生状況

異常気象名	港数	件数	摘要
冬期風浪	2	2	
豪雨	2	2	
7月梅雨前線豪雨	8	21	直轄災2件
落雷	1	1	
台風9号	22	34	
台風10号	26	41	直轄災1件
低気圧	1	2	
台風14号	3	5	
計(直轄・補助)	65	108	災害関連事業は除く

異常気象別災害と災害復旧額の推移(過去10年)



「港の風景」写真コンテスト 2020

豊かなウォーターフロントフォトコンテスト

本コンテストは、写真を通じて津々浦々の港や海辺の四季折々の姿を表現していただき、ともすれば港と疎遠になりがちな方々に対してその魅力を再認識していただくと共に、ウォーターフロントへの関心を高めていただくことを目的としています。今年で29回目の本コンテストには、303点の応募がありました。いただいた作品に対して令和2年10月12日に厳正なる審査を行った結果、次のとおり入選作品を決定させていただきました。

総 評

このコンテストは「海の日」の行事の一環として、写真を通して日本のウォーターフロントの姿を多角的な視点で見つめた作品を募集し、多くの人々にその役割と魅力、重要性を伝えたいという趣旨で実施されているのですが、今回も沢山の力作が寄せられ、熱の入った審査会となりました。

前回同様、「みなとの活動」「防災」「賑わい」「自然・歴史」の4部門での募集でしたが、今年はコロナ禍のため、毎年多くの応募のある海辺での祭事やイベント、スポーツ大会などが中止され、華やかで活気のある光景があまり見られず淋しい気がしましたが、それでも、全体の応募数はほとんど減少しなかったのはありがたい限りです。逆に、港や海岸の景観、港で生きいきと働く姿、貿易港の活気のある様子、歴史的な遺産等を格調高く捉えた作品が多く見られ、全体的にとてもレベルの高い内容になったのは嬉しいことです。

次回も広い視点で見つけた新しいウォーターフロントの作品を期待しています。



最優秀賞 国土交通大臣賞

中野金吾 新潟西港
丸太筏を組む

新潟西港は木材の輸入港として有名なのでしょう。応募作品に多く見られるテーマです。外国からの木材運搬船から海上に投下された原木を数隻の小型船で集め、筏に組んでいる作業で、この後、水面貯木場に運ばれるのです。大型運搬船を背景に、丸太の上でバランスをとりながら作業をする人々の、リズムカルな動きがよく捉えられていて、仕事場の臨場感がストレートに伝わってくる秀作です。



国土交通省港湾局長賞

細田邦昭 東京港

オリンピックを待つ港

オリンピック開催の年を祝って、年の初めに開催された花火大会なのでしょうか。前景に五輪マークを印象強く配し、色とりどりの光に照らされたレインボーブリッジと東京タワー、そして豪快な花火をバランス良く写しこんで、実にすっきりとした画面構成に仕上げたのが見事で、水面に映るにじんだ色の描写がファンタジックな雰囲気を感じさせています。



(公社)日本港湾協会会長賞

藤原敏明 重井港

瀬戸の航跡

以前は島全体で除虫菊の栽培が盛んだった因島。今は少なくなったようですが、ここ重井港を見下ろす高台には一面除虫菊の花が咲き、ワイドレンズで、花の香りが感じられるように接近して撮影した画面づくりが上手で、夕暮れの重井港のファンタジックな光景を見事に表現しています。長時間露光で船の光跡を写しこんだのも良く、夜の瀬戸内の静かな時の流れを感じとれます。

港湾海岸防災協議会会長賞

平野昌子 横浜港

命を守る

最近は厳しい自然災害が多く、災害の折によく活躍するのがヘリコプターによる人命救助。そんな様子をテレビニュースで見る機会が多くなりましたが、これはその訓練の様子を、快晴の中で行われたこともあり、実に迫力のあるダイナミックな画面構成で捉えています。横浜港での水上救助訓練の様子ですが、緊張感が伝わってきます。



みなとの活動部門賞

後谷弘 富山新港

黄昏時

輸出を待つ車のモータープールを前景に、埠頭に停泊した照明に浮かび上がるコンテナ船と、赤と白でデザインされた巨大なガントリークレーンを紺碧の色調の中に、端正な造型美で浮き上がらせたのが上手で、夕暮れの富山新港の様子を格調高く表現しているのに感心します。撮影時間の選定が適確なため、夕暮れの情緒が良く表現されているのです。



防災部門賞

山西典夫 手結港 迫る大波

高知県香南市手結港だそうです。タイトルからすると対岸も含め港の周囲が憩いの場になっていて、天気の良い日にはつり人などで賑わう場所なのでしょうか。そんな場所もひとたび海が荒れると恐ろしい光景に一変します。防波堤のおかげで湾内は高波から守られ、実に静かな表情をしています。防波堤の役割を端的に表現した作品といえるでしょう。

賑わい部門賞

長谷川裕二 佐世保港 Holiday

佐世保港の離島航路のフェリーターミナルを望む光景だそうです。公園のように美しく整備された埠頭ですね。冬の陽に照らされ、レンガづくりの歩道を散策する人々とそのシルエットから活気が感じられ、見ているとうきうきとした気分になるような明るいイメージの作品です。親水性に配慮して設計された埠頭だそうです。実にのどかで美しい風景です。



自然・歴史部門賞

松山進 横浜港新港ふ頭 船を見送るレガシー

ずいぶんと貴族のあるクレーンだと思ったら、何と、明治の近代化を支えた産業遺産（造船業）のハンマーヘッドクレーンで、横浜港新港ふ頭に保存されているとのこと。ライトアップされて立つクレーンの重量感と構造美が素晴らしい調子で表現されているのが見事で、客船の出港に合わせて撮影したそうですが、実に格調の高い作品になっていると思います。

優秀賞



島崎 守 四日市港 春月の岸边

最近夜の工場地帯の見学ツアーに人気があるようですが、この四日市港の夜景も素晴らしいですね。桜の花と、ツーリングで訪れた若いカップルを前景に、宝石をちりばめたように美しくライトアップされた工場の景観を、満月と共に納めたフレーミングが抜群で、水に映る光のにじみもロマンチックな夜の雰囲気をかもし出しています。桜の花に軽くストロボを同調させたのでしょうか。見事な技です。



佐藤 孝 新潟西港 夜の訪れ

朱鷺メッセビルからの撮影だそうです。新潟港を望むには最高の場所なのでしょう。手前に佐渡汽船ターミナル、遠方に新日本海フェリーの埠頭を望む、実に雄大で美しい港湾風景を創り上げています。出港したばかりのフェリーをタイミング良く写しこんだことで静かな中に活気が感じられ、夕暮れのゆったりとした時間が流れているようです。



西山昌敏 横浜港本牧ふ頭沖 海上からの地盤改良工事

海面に整然と立ち並ぶ巨大な構造物。埋立工事の最初の工程となる、海底の地盤を固める杭打ち作業を行っている地盤改良船の風景とのこと、大きな船の上から近づいて撮ったのでしょうか。杭打ち機の構造が究極に描写され、広角レンズの効果で遠近感が強調されたことで迫力のある画面構成になっています。



道信啓子 東京港 ウォーターフロントの風

江東区の塩浜から運河越しに望む近代的なタワーマンションと奥のオフィスビル群。直線を組み合わせ、幾何画法で描いたように画面構成した視点が素晴らしく、ビルの間から望む青い空と白い雲、そしてタワーマンションの通路なののでしょうか、オレンジ色に照明されている水辺の通路が雰囲気を和らげています。運河ぞいに発展する新しい街の姿の発見といえるでしょう。

白石信夫 宇和島港 雨上がり

岸壁に停泊する起重機船。赤いクレーンが岸壁の水溜りにくっきりと写りこみ、トリックアートのような上下対象の不思議な光景をつくり出しているのがおもしろく、雨上りの情景をファンタジックな作品に仕上げたカメラアイに感心します。自転車の女性を配したのも良く、遠景の霧にけむる山並みの描写も雨上がりの情緒を盛り上げています。

入 選

ご覧の通り、今年は海辺でのイベントがほとんど中止されたにもかかわらず、バラエティのある優れた内容の作品が多く、全体のレベルの高さに感心します。そして、あらためて海に囲まれた日本だからこそその人と海とのかけわりの深さと多様さを実感させられる作品ばかりで、上位入賞作品と比べても甲乙つけがたい作品ばかりです。

毎回のことですが、選外作品には横浜港や神戸港など華やかで大規模な施設を撮った作品が多く、以前応募されたものと類似した構図も多く見られます。

今回は、より身近な海にも眼を向けていただき、あなたが発見した新しいウォーターフロントの姿を見せていただきたいと思います。



大久保紘季
再開の時を待つ

友金マリ
清水港の120年



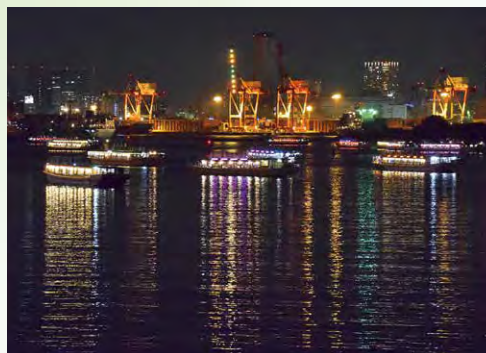
喜久元健治郎
平家もののふの伝承
835年田久日の夜

カマタニヒサト
台風19号過



加藤明彦
クルーズ船を迎えて

上杉裕昭
海の安全を願って



大西宏徳
水面神秘

入 選

道信タケオ
港の積載作業



渡辺駿介
港へのSライン



山下孝治
日曜の朝、10時



三浦一泰
みなと塩竈ゆめ博



茶山昌子
光る車



鹿島秀夫
冬を彩る



飯田忠雄
ひととき



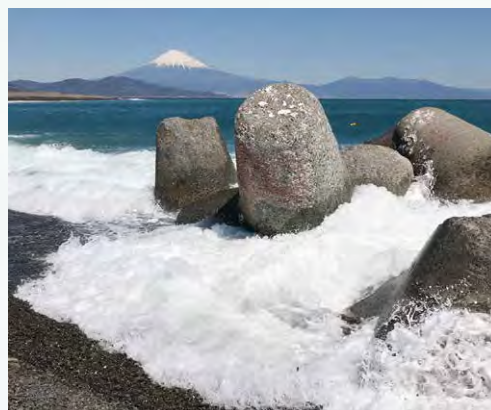
植木喜晃
シャボン玉ホリデー



山田宏作
自然の避難港



村上雅巳
荒波から守る



藤井智子
八幡坂より



橋本幸司
公共ふ頭の夜明け



大高久昌
漁港の秋祭り



小高紘佑
船舶整備



間瀬幾雄
聳えるクレーン



清水進
冬光往来



国土交通大臣賞

中野金吾「丸太筏を組む」(新潟西港)

国土交通省港湾局長賞

細田邦昭「オリンピックを待つ港」(東京港)

日本港湾協会会長賞

藤原敏明「瀬戸の航跡」(重井港)

港湾海岸防災協議会会長賞

平野昌子「命を守る」(横浜港)

みなとの活動部門賞

後谷弘「黄昏時」(富山新港)

防災部門賞

山西典夫「迫る大波」(手結港)

賑わい部門賞

長谷川裕二「Holiday」(佐世保港)

自然・歴史部門賞

松山進「船を見送るレガシー」(横浜港新港ふ頭)

優秀賞

島崎守「春月の岸边」(四日市港)

西山昌敏「海上からの地盤改良工事」(横浜港本牧ふ頭沖)

道信啓子「ウォーターフロントの風」(東京港)

佐藤孝「夜の訪れ」(新潟西港)

白石信夫「雨上がり」(宇和島港)

入選

大久保紘季「再開の時を待つ」

友金マリ「清水港の120年」

カマタニヒサト「台風19号過」

上杉裕昭「海の安全を願って」

喜久元健治郎

「[家ものもののふの伝承835年 田久日の夜]」

加藤明彦「クルーズ船を迎えて」

大西宏徳「水面神秘」

道信タケオ「港の積載作業」

渡辺駿介「港へのSライン」

山下孝治「日曜の朝、10時」

茶山昌子「光る車」

飯田忠雄「ひととき」

山田宏作「自然の避難港」

三浦一泰「みなと塩竈ゆめ博」

鹿島秀夫「冬を彩る」

植木喜見「シャボン玉ホリデー」

村上雅巳「荒波から守る」

藤井智子「八幡坂より」

橋本幸司「公共ふ頭の夜明け」

大高久昌「漁港の秋祭り」

間瀬幾雄「聳えるクレーン」

小高紘佑「船舶整備」

清水進「冬光往来」

主催

(公社)日本港湾協会

港湾海岸防災協議会

後援

国土交通省

協賛

(一社)日本旅客船協会

(一社)ウォーターフロント協会

(一社)日本外航客船協会

(一社)日本マリーナ・ビーチ協会

(一財)みなと総合研究財団

(一財)港湾空港総合技術センター

富士フィルムイメージングシステムズ(株)

審査員(順不同・敬称略)

齋藤 潮(東京工業大学大学院教授)

廻 洋子(敬愛大学特任教授)

富岡畦草(写真家)

松野正雄(写真家)

逸見 仁(写真家)

松良精三(国土交通省港湾局海洋・環境課長)

安部 賢(国土交通省港湾局海岸・防災課長)

須野原豊((公社)日本港湾協会理事長)

「濱口梧陵国際賞(国土交通大臣賞)」のこれまでの取り組み

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 災害対策室
課長補佐 柳 幸一



1. はじめに

2015年12月の国連総会において、11月5日が「世界津波の日」として制定されました。日本では同じく11月5日が2013年に「津波防災の日」として法律で定められていますが、この日付は、日本の有名な逸話である「稲むらの火」に基づいています。安政元年(1854年)に紀伊半島一帯を襲った安政南海大地震による大津波の際に、紀州藩の広村(現在の和歌山県有田郡広川町)のリーダーであった濱口梧陵が大きな地震の後には津波に見舞われるという伝統的知識によって津波の来襲を予期しましたが、村人たちはそのことに気づいていませんでした。夕刻になって辺りが暗くなる中、高台の自らの田にある収穫したばかりの貴重な稲むらに火をつけ、早期に警報を発し、村人を高台に誘導することで、多くの命を救ったという逸話です。



図1 稲むらに火をつける濱口梧陵
(資料提供:内閣府防災担当)

2. 濱口梧陵の業績

「稲むらの火」の逸話には、史実として続きがあります。津波による被災後も濱口梧陵は私財を投げうって、津波の壊滅的な被害を受けた村民のために、農具や漁具の調達などを行うとともに、新たな堤防の建設など広村の復興に取り組み、その後の南海地震(1846年)による津波から多くの村人の命を救いました。

このように日本には、幾多の災害の経験や教訓により、防災に関する様々な知識や技術、そして文化が培われています。2015年3月に仙台市で開催された「第3回国連防災世界会議」では、「仙台防災枠組2015-2030」が採択されました。この防災に関する新しい国際的指針の中には、防災投資の重要性、多様なステークホルダーの関与、より良い復興(Build Back Better)など、日本が提案した考え方が数多く取り入れられています。



図2 濱口梧陵

3. 世界各地における津波の脅威

津波は他の自然災害と比較し頻繁に起きる災害ではありませんが、スマトラ沖地震によるインド洋大津波や東日本大震災のように一度発生すると甚大な被害をもたらしてきました。また、津波の被害は、世界各地で後を絶ちません。1960年のチリ、1976年のフィリピン、1998年のパプアニューギニア、1999年のトルコ、2001年のペルー、2004年のインド洋の沿岸諸国、2009年のサモア及びトンガ沖、2007年と2013年のソロモン諸島沖、そして2011年の東日本大震災の際には、多くの人々が犠牲になり、様々な被害が発生しました。インド洋大津波では、津波等の自然災害が少ない欧米等から訪れていた多くの観光客も犠牲になったことを忘れてはなりません。

津波の脅威は、世界共通の課題です。津波による犠牲者を減らすためには、国際社会が津波への理解を深め、津波対策の重要性について意識を高める必要があります。

4. 濱口梧陵国際賞の創設

我が国の津波防災の日、11月5日が、2015年12月の国連総会において「世界津波の日」として制定されました。この機会を捉え、2016年に沿岸防災技術に係る国内外での啓発及

び普及促進を図るべく、我が国において160年ほど前に私財を投げうって村人の命を津波から守った濱口梧陵の名前を冠した「濱口梧陵国際賞」を創設しています。これにより、津波防災をはじめとする沿岸防災技術分野で顕著な功績を挙げた国内外の個人又は団体を表彰し、その功績を称え、世界に伝えることで、このような取り組みがますます広がっていくことを期待するものです。

「濱口梧陵国際賞」については、国土交通省関係の18団体（国立研究機関、財団法人、社団法人）で構成される国際津波・沿岸防災技術啓発事業組織委員会（事務局；国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所長）で事業運営されており、受賞者の選考は、組織委員会に濱口梧陵国際賞選考委員会（委員長；河田恵昭 京都大学名誉教授、関西大学社会安全研究センター長、人と防災未来センター所長）を設置し、審査を行っています。

5. 2020年 濱口梧陵国際賞の募集

2016年～2019年の過去4回の募集方法と同様、組織委員会事務局や国土交通省ホームページ等での募集に加え、2020年の募集では、外務省にご協力いただき、2019年に北海道で開催された「世界津波の日」高校生サミットに参加された世界37か国の在外公館にもご協力いただきました。



図3 在外公館ホームページ掲載
(在モンゴル日本国大使館HPより)

6. 2020年 濱口梧陵国際賞の審査

2019年の約2倍の応募をいただき、濱口梧陵国際賞選考委員会9名による厳正な審査の上、国内から1名、国外から1名・1団体を選定していただきました。

<受賞者の審査結果>

◎今村文彦教授

（東北大学 災害科学国際研究所長、津波工学研究分野）

今村教授に関しては、長年にわたり津波数値シミュレーション開発に尽力し、その豊富な知見をもって国内外の津波災害への調査研究協力を継続するとともに、多数の留学生を



図4 今村文彦教授（東北大学教授）

含む研究者の指導を行うなど、後継者の育成や技術の伝承への貢献も大きく、学術面、実務面ともにその業績が顕著であると評価されました。

◎Costas Synolakis教授

（南カリフォルニア大学）

Synolakis 教授に関しては、米国海洋大気庁（NOAA）の津波数値モデルの開発など、津波防災の実務に貢献する研究成果をあげるとともに、豊富な海外津波災害調査実績と米国における津波防災の推進におけるNOAAの規範やカリフォルニア州における対策の推進に大きく寄与するなど、学術面、実務面ともにその業績が顕著であると評価されました。



図5 Costas Synolakis教授
(南カリフォルニア大学)

◎アチェ津波博物館

（インドネシア共和国アチェ州）

アチェ津波博物館に関しては、インド洋大津波の経験を踏まえて、災害経験を次世代に伝える教育センターとして2009年に開館した博物館であり、避難所としての役割も含めて防災・減災に関する普及啓発の活動として地域に貢献しているだけでなく、施設を利用した防災教育のプログラムも立ち上がるなど、その功績が顕著であると評価されました。



図6 アチェ津波博物館
(インドネシア共和国アチェ州)

7. 2020年 濱口梧陵国際賞の受賞者紹介

津波防災をはじめとする沿岸防災技術分野で顕著な功績を挙げている2020年 濱口梧陵国際賞の受賞者を紹介します

◎今村文彦教授

(東北大学 災害科学国際研究所所長、津波工学研究分野)

今村文彦教授は、30年以上にわたって津波防災・減災技術開発、津波数値解析、津波被害調査などを実施しています。現在は津波数値モデル技術移転国際プロジェクト (TIME) 責任者として国内外で活動しており、特に、1992年ニカラグア地震津波以降の災害調査では、国際調査チームの中核役として災害実態の報告や復旧・復興への助言を行っています。津波に関する学術論文は英文・和文150編を超え、巻頭言・基調論文など多数の出版も行っています。また、国連提唱の「世界津波の日」関連の防災啓発活動も支援・推進し、過去400年間の世界での津波リスク評価を発表するなど貢献しています。中央防災会議専門調査会委員、東日本大震災復興構想会議検討部会委員、国際測地学・地球物理学連合

津波委員会副委員長などを歴任し、2019年8月より一般財団法人3.11 伝承ロード推進機構代表理事を務めています。

◎Costas Synolakis教授

(南カリフォルニア大学)

Synolakis教授は、1980年代後半に、勾配のある海岸への孤立波の遡上に関する解析解を発表しています。その成果は孤立波の「遡上の法則」としてよく知られています。指導する学生と共に開発したMOST (Method Of Splitting Tsunami) モデルは、現在、米国海洋大気庁の津波警報センターが運用する標準的な津波浸水モデルであり、世界中で使用されています。近年では、フローレス (インドネシア、1992年)、スリランカ (2004年)、ジャワ (2006年)、アメリカ領サモア、サモア (2009年)、チリ (2010年)、メンタワイ諸島 (インドネシア、2010年)、日本 (2011年)、パル (インドネシア、2018年) の津波現地調査を主導して31冊の報告書を取りまとめ、津波防災の政策に大きな影響を与えています。さらに、後進の海岸工学技術者を育成するとともに、CNN、BBC、WSJ、ニューヨーク・タイムス、ワシントン・ポストなどのメディアを通して一般の人にも津波をわかりやすく解説しています。

◎アチェ津波博物館

(インドネシア共和国アチェ州)

アチェ津波博物館は、2004年のインド洋大津波を忘れないための象徴として、また災害軽減のための教育センターとして設立されました。インドネシア国内に400ある博物館の

中から「2018年インドネシア博物館賞」に選ばれています。この博物館の最も重要な役割は、2004年の津波災害の経験を次世代に伝え、地震・津波災害から学んだ教訓を広く普及し、そして将来の災害に備えることです。地元や国内、国外からの訪問者は、常設・追悼展示や生存者からその経験や教訓を学ぶことができ、平日2,000~3,000人、週末には6,000人も若者や外国人を含む大勢の来場者が訪れています。震災についてあまり知らない若い世代の教育にも力を入れており、600の中学校の防災担当者に対して防災教育を実施しています。また、この博物館は避難所としての役割も担っており、将来の津波に備え避難するための高台として設計されています。

7. 2020年 濱口梧陵国際賞の授賞式及び記念講演会

授賞式及び記念講演会は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底する方針のもとで開催しました。記念講演会は、国内受賞者の今村文彦教授、選考委員会の河田恵昭委員長、大西英男 国土交通副大臣、二階俊博 自由民主党幹事長、国土強靱化推進本部長、福井照自由民主党国土強靱化推進本部事務総長、和歌山県知事、濱口梧陵ご子孫の濱口道雄様等、約50名が出席しました。

【開催概要】

<日時>

令和2年11月4日 (水) 16時~

<場所>

海運クラブ（東京都千代田区）

<プログラム>

授賞式：16時～16時30分

記念講演会：16時35分～17時10分

<主催>

国際津波・沿岸防災技術啓発事業
組織委員会（事務局；国立研究開発
法人 海上・港湾・航空技術研究所
港湾空港技術研究所長）

<後援>

国土交通省、内閣府政策統括官（防
災担当）、和歌山県、和歌山県広川町、
（一社）地域安全学会、（公社）土木
学会、（一社）日本建築学会、日本災
害情報学会、日本自然災害学会、（国
研）防災科学研究所

8. 2016年～2019年の授賞式及び受賞者

2016年（第1回）～2019年（第4回）までに濱口梧陵国際賞を受賞された国内・国外の個人及び団体をご紹介します。

【2016年（第1回）】

■開催日時 2016年10月31日

■実施場所 東海大学校友会館

■受賞者 2名、1団体

・首藤 伸夫 東北大学名誉教授
/日本大学教授



図14 首藤伸夫教授



図7 大西副大臣挨拶（授賞式）



図11 今村文彦教授の記念講演（記念講演会）



図8 二階幹事長挨拶（授賞式）



図12 Costas Synolakis教授の挨拶映像（記念講演会）



図9 今村文彦教授への表彰楯授与（授賞式）



図13 アチエ津波博物館の紹介映像（記念講演会）



図10 集合写真（授賞式）

・Eddie Bernard 前アメリカ海洋大気庁太平洋海洋環境研究所長/ワシントン大学客員教授



図15 Eddie Bernard 博士

・チリ共和国内務省国家緊急対策室 (ONEMI) ※団体での受賞

【2017年 (第2回)】

■開催日時 2017年11月1日

■実施場所 海運クラブ

■受賞者 2名、1団体

・Philip Li-Fan Liu シンガポール国立大学副学長兼特別教授/コーネル大学名誉教授



図16 Philip Li-Fan Liu 教授

・Julio Kuroiwa ペルー国立工科大学名誉教授/ペルー国際災害危機軽減会社理事兼本部長



図17 Julio Kuroiwa 教授

・黒潮町 (高知県幡多郡) ※団体での受賞

【2018年 (第3回)】

■開催日時 2018年11月7日

■実施場所 海運クラブ

■受賞者 2名、1団体

・間瀬 肇 京都大学 名誉教授 / 特任教授



図18 間瀬肇教授

・Harry Yeh 米国 オレゴン州立大学 教授



図19 Harry Yeh 教授

・DONET開発チーム ※団体での受賞

【2019年 (第4回)】

■開催日時 2019年10月29日

■実施場所 海運クラブ

■受賞者 2名

・柴山 知也 早稲田大学教授 / 横浜国立大学名誉教授

・Ahmet Cevdet Yalciner 中東工科大学教授 (トルコ)



図20 柴山知也教授



図21 Ahmet Cevdet Yalciner 教授

9. おわりに

濱口梧陵国際賞の授賞式及び記念講演会の開催結果については、2020年から港湾局facebook (動画) に掲載するとともに、国連防災機関 (UNDRR) と連携し、国連防災機関ホームページにも掲載しております。

これからも国際津波・沿岸防災技術啓発事業組織委員会と連携を図りながら、世界に向けて濱口梧陵国際賞の啓発活動を行い、大きく発展させていきたいと思っております。



図22 国連防災機関のホームページ

水際・防災対策連絡会議について

国土交通省港湾局海岸・防災課
危機管理室 丹羽 香菜子



1. はじめに

港湾での新型コロナウイルス感染症に関する出来事として、令和2年2月にクラスター感染が確認された大型クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号が横浜港において長期停留した件は多くの人が記憶していることでしょう。ニュースでも連日取り上げられ、それまで、新型コロナウイルスは海外での出来事とどこか軽く考えていた感染症がもう近くまで来ていると実感した一件になったと思います。あれから約1年が経過しましたが、世界では新たな変異株が発見され、日本では再び緊急事態宣言が発表されるなど、いまだ終息することはなく、感染予防対策に追われる状況が続いております。

しかし、緊急事態宣言下においても、四方を海に囲まれる日本は、輸入のほとんどを船舶で行っているため、人々の生活、経済活動を継続するうえで、港湾機能を停止することはできません。

本稿では、非常時にも港湾機能を継続できるよう関係機関が連携して即座に対処するために発足した水際・防災対策連絡会議についてご紹介します。

2. 水際・防災対策連絡会議の発足について

令和2年2月に横浜港に寄港し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生に伴い長期停留を余儀なくされた、ダイヤモンド・プリンセス号では、多くの関係機関が協力し対応にあたりました。この時の経験を踏まえ、非常時に即座に対応するためには、平時より各港の行政機関、関係団体が情報の共有、連携し、関係を築くことが重要であることから、関係者間で情報共有や調整等を行える場の必然性が高まっています。

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中でも、毎日多数の外航船舶が日本全国の港湾に寄港しておりますが、中には寄港時に船員が体調不良となりPCR検査を受検する事案が見受けられ、その数も増加しております。実際にこれまでは、陽性者が確認されるケースは多くはなかったものの、感染拡大に伴い、だんだんと増加してきており、陽性者を病院等へ搬送したため欠員となった乗組員の補充や交代等が発生し、長期停留を余儀なくされるケースもみられるようになってきております。こうした感染疑い船の来航時の対応として、本会議を活用し関係者間で情報共有を行い、どこに停留させるか等を事前に調整しておくことで、港湾機能の低下に繋がらないよう連携を図って

おります。

また、港湾における危機は新型コロナウイルス感染症だけではなく、近年の地震や台風などの自然災害の激甚化、ヒアリ等の外来生物の侵入など、多岐にわたる事案が発生しており、水際における対応が一層重要となっております。

水際・防災対策連絡会議は、こうした様々な事案が発生した際にも、本会議を活用し、情報共有を行うとともに、非常時でも即座に対応ができる体制を構築することを目的としております。

3. 開催状況

本会議は、全国の重要港湾以上の港での開催を進めております。

令和2年7月17日に横浜港、9月4日東京港、9月7日神戸港での開催を皮切りに、全国へ展開し、令和3年1月末時点において16港で開催しており、今後も順次開催予定となっております。

会議には、様々な関係者の方々に参画いただいております。港湾に関わる様々な事案に対し、対応できるよう構成されております。これまで港湾ではあまり知見のない感染症についても対応できるよう、港湾関係者だけではなく、医療関係者の方にも参画いただき、ご助言いただいております。

会議の中では、新型コロナウイルス感染症に係る対応や今後の進め方、津波・高潮などの災害対策、ヒアリ等の外来生物への対応等の様々な事案について情報共有が行われております。加えて、本会議を活用した更なる連絡体制の整備等によるネットワークの構築を進めております。



横浜港水際・防災対策連絡会議
(令和2年7月17日)の様子



神戸港水際・防災対策連絡会議
(令和2年9月7日)の様子

4. 港湾における感染症BCPガイドラインの検討について

各港湾の水際・防災対策連絡会議においても紹介しておりますが、現在、港湾局では「港湾における感染症BCP」を策定する際の参考となるガイドラインを策定するため検討を進めております。

既に各港湾管理者においては、災害に対する港湾業務継続計画（BCP）は策定しておりますが、感染症に関するBCPは十分でないのが現状です。そのため、港湾における感染症に関するBCPのガイドラインを年度内を目途に策定するための検討をしております。検討にあたっては、「港湾における感染症BCP検討委員会」を開催し、感染症の有識者、港湾・海事関係の団体や行政機関に参加いただきながら進めております。感染症の対応についてはまだまだわからないことも多いところで

すが、有識者の方々や港湾関係者の方々のご意見を取り入れ、皆様に活用いただきやすい港湾における感染症BCPガイドラインを策定していければと思います。

5. 終わりに

現在も、多くの港湾関係者の方々に感染対策を講じながら港湾機能の維持のためご尽力いただいております。大変感謝しております。今後も、水際・防災対策連絡会議を活用し、より一層関係者と連携を図り、安心・安全な港湾機能の継続に努めていきたいと思っております。

○ 各港での開催状況

令和3年2月10日現在

開催日	港湾名	備考(参加機関等)
令和2年 7月17日	横浜港	国・県・市24名、港湾関係団体22名、医療関係者2名
8月21日	横浜港	コメンターのみ
9月 4日	東京港	国・都27名、港湾関係団体30名、医療関係者1名
9月 7日	神戸港	国・県・市22名、港湾関係団体15名、医療関係者3名
10月 7日	苫小牧港	国・道・市・町13名、港湾関係団体8名
10月 9日	神戸港	神戸港保安委員会と共催
10月16日	大阪港他2港	国・府・市町35名、港湾関係団体33名、医療関係者3名
10月23日	新潟港	国・県・市町20名、港湾関係団体13名、医療関係者1名
11月 5日	秋田港	国・県・市30名、港湾関係団体27名、医療関係者1名
11月16日	名古屋港	国・県・市村24名、港湾関係団体15名
11月18日	長崎港	国・県・市24名、港湾関係団体17名、医療関係者1名
11月24日	広島港	国・県・市町33名、港湾関係団体17名、医療関係者2名
11月27日	那覇港	国・県・市24名、港湾関係団体19名、医療関係者4名
11月30日	博多港	国・県・市19名、港湾関係団体12名、医療関係者1名
12月17日	清水港	国・県・市22名、港湾関係団体12名、医療関係者1名
令和3年 1月26日	平良港	国・県・市18名、港湾関係団体22名、医療関係者3名
2月 2日	石垣港	国・県・市29名、港湾関係団体31名
2月 4日	徳島小松島、高松、松山、高知港他9港	国・県・市53名、港湾関係団体16名

※ 今後、全国の重要港湾以上及びクルーズ船寄港予定地においても、順次開催予定。

水際防災対策連絡会議開催状況

海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本的な方針

国土交通省港湾局海岸・防災課
港湾物流維持係 小林 怜夏



1. はじめに

平成11年の海岸法改正（平成11年法律第54号）により、主務大臣である農林水産大臣及び国土交通大臣は、「海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本的な方針（以下「海岸保全基本方針」という。）」を定めることが義務づけられました（海岸法第2条の2）。都道府県知事は、海岸保全基本方針に基づき、「海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本計画（以下「海岸保全基本計画」という。）」を定めることが義務づけられています（海岸法第2条の3）。

主務大臣による海岸保全基本方針は、平成12年5月16日に初めて作成され、平成26年の海岸法改正を踏まえ、平成27年2月に一度変更されました。

今般、「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方」提言（令和2年7月）を踏まえ、海岸保全を、過去のデータに基づきつつ気候変動による影響を明示的に考慮した対策へ転換するために、令和2年11月20日に海岸保全基本方針を変更しました。ここでは、変更された海岸保全基本方針の内容について紹介します。

2. 気候変動を踏まえた海岸保全のあり方

国土交通省と農林水産省は、共同で「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会」（座長：佐藤慎司高知工科大学教授）を令和元年10月から7回にわたり開催しました。ここでは、海岸における気候変動適応策を具体化すべく、気候変動に伴う平均海面水位の上昇や台風の強大化等による沿岸地域への影響及び今後の海岸保全のあり方や海岸保全の前提となる潮位や波の考え方、気候変動を踏まえた整備手法等について検討を行いました。そして、令和2年7月8日に、「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方 提言」がとりまとめられ、佐藤座長から国土交通省及び農林水産省に提出されました。

気候変動の影響下においては、将来的に現行と同じ安全度を確保するためには必要な防護水準が上がることや、高潮と洪水氾濫の同時生起など新たな形態の大規模災害が発生することが考えられます。さらに、悲観的シナリオでの海面上昇量では、沿岸地域のみならず、社会構造全体に深刻な影響をもたらす可能性があります。これらを踏まえ、同提言では、海岸保全を、過去のデータに基づきつつ気候変動による影響を明示的に考慮した対策へ転換すべきであると示されました。（図1、図2）

【提言のポイント】

- パリ協定の目標と整合するRCP2.6（2℃上昇相当）を前提に、影響予測を海岸保全の方針や計画に反映し、整備等を推進する。

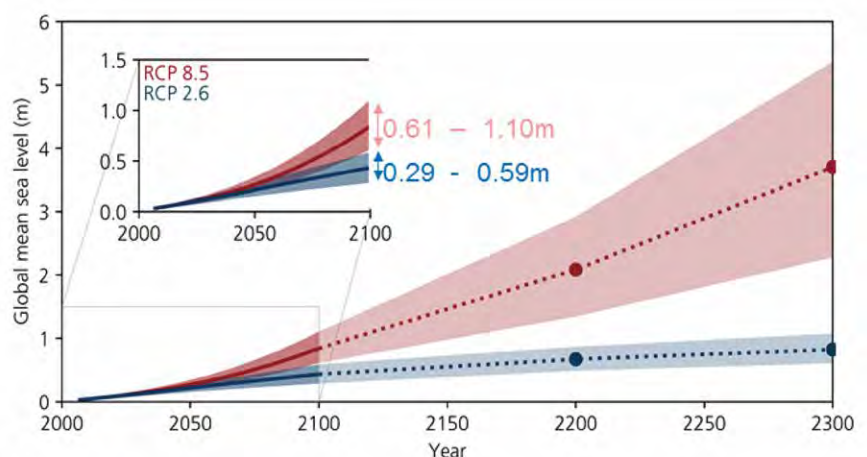


図1 気候変動による平均海面水位の上昇 1)

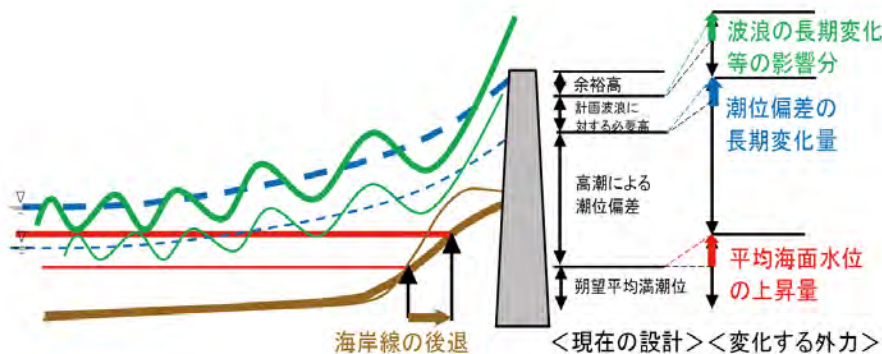


図2 気候変動による外力変化イメージ²⁾

- 海岸保全の目標はRCP2.6を前提としつつ平均海面水位が2100年に1m程度上昇する悲観的予測RCP8.5(4℃上昇相当)も考慮し、これに適応できる海岸保全技術の開発を推進し、取り組む体制を構築する。

3. 今後の海岸保全対策を踏まえた海岸保全基本方針

今般変更した海岸保全基本方針では、前述の「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方 提言」にて示された今後の海岸保全対策を踏まえています。

高潮・津波対策では、今後整備・更新していく海岸保全施設（堤防、護岸、離岸堤等）については、整備・更新時点における最新の展望平均満潮位に、施設の耐用年数の間に将来的に予測される平均海面水位の上昇量を加味していく方針です。一方で、潮位偏差や波浪は、平均海面水位の予測より不確実性が大きいものの、極値が上がると予測されます。そのため、最新の研究成果を活用し、将来的に予測される潮位偏差や波浪

を適切に推算し対策を検討していきます。

侵食対策については、海浜地形の予測はさらに不確実性が大きいため、モニタリングを充実するとともに予測モデルの信頼度を高めることが必要です。沿岸漂砂による長期的な地形変化に対しては、全国的な気候変動の影響予測を実施します。高波時に問題となる岸沖漂砂による急激な侵食については、機動的なモニタリングを充実していきます。

さらに、今後5年から10年程度の間に着手・実施すべき事項として、海象や海岸地形等のモニタリングやその将来予測、影響評価や適応といった、海岸保全における気候変動の予測・影響評価・適応サイクルを確立し、それを継続的・定期的に対応を見直す仕組み・体制を構築することが挙げられます。また、地域のリスクの将来変化について、防護だけでなく環境や利用の観点も含め、定量的かつわかりやすく地域に情報提供し、地域住民やまちづくり関係者等とも連携して取り組む体制を構築することも重要です。

これらの取組を推進するため、海

岸保全基本方針を以下の通り変更しました。

【基本方針の主な変更内容】

- 気候変動の影響による平均海面水位の上昇等の外力の長期変化を勘案して、防護水準の確保等を行う。
- 侵食対策として、継続的なモニタリングと気候変動の影響の予測を組み合わせ、予測を重視して順応的に対応する。
- 気候変動による地域のリスクを情報提供するなど、地域との連携等を図る。

4. 終わりに

今後は、新たな海岸保全基本方針に基づき、各沿岸において海岸保全基本計画の変更が順次行われる予定です。

海岸関係省庁では、今後も海岸施策が効果的で実効性あるものとしていくために、引き続き、海岸管理者や地域で海岸の管理に携わられている方々の意見を取り入れつつ、各施策の充実を図ってまいります。

【図表出典】

- 1) 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)「海洋・雪氷圏特別報告書」の公表(第51回総会の結果)について(令和元年9月25日 環境省報道発表)
- 2) 気候変動による影響を明示的に考慮した海岸保全への転換～「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方提言」とりまとめ～(令和2年7月8日 国土交通省報道発表)

全国海岸リレー紹介

北海道

北海道初! 苫小牧港を「釣り文化振興モデル港」に指定

～「釣り文化振興モデル港」指定証交付式の開催～

北海道開発局 港湾空港部

令和2年8月3日、苫小牧港が北海道で初めて「釣り文化振興モデル港」に指定され、10月6日に苫小牧市役所において、指定証交付式が開催されました。

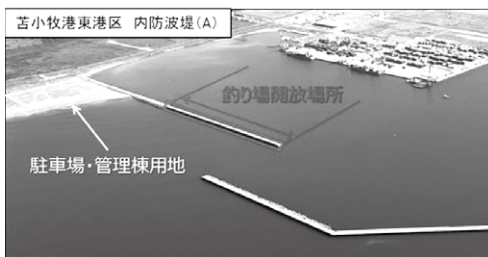
交付式では、高田昌行国土交通省港湾局長の代理として、魚住聡国土交通省北海道開発局港湾空港部長から岩倉博文苫小牧市長へ指定証が交付されました。指定証を受け取られた岩倉市長からは、「釣り人のマナー向上、立ち入り禁止箇所への侵入等のトラブル減少、釣り客増加に伴う地域の活性化に期待している。また来年度の本格開放に向けて、安全対策に万全を期し、期待に応えるように進めたい。」とコメントが

ありました。

苫小牧港では、令和3年度に東港区の内防波堤の先端から約500mの本格開放を目指しています。9月27日に行われた試験開放では、低気圧通過後ではありましたが、サバやサヨリなど12種、約200匹の釣果もありました。

今後、苫小牧港海釣り施設協議会(事務局:苫小牧港管理組合と公益財団法人日本釣振興会北海道地区支部)を中心に、安全対策及び管理体制などの検討を進めて行く予定です。

本格開放後は、新たな市民の憩いの場となることが期待されます。



指定証交付式の様子

釣場解放

東北

いわき小名浜みなとオアシス周辺でイベントが活性化!

東北地方整備局 小名浜港湾事務所 企画調整課

●はじめに

昨年、全国各地を襲った「新型コロナウイルス感染症」。「いわき小名浜みなとオアシス」においても「三密」回避、感染リスク軽減のため、例年夏に開催の花火大会やおなほま海遊祭等のイベントも中止を余儀なくされました。

「みなとオアシス関連のイベントは開催できない。」そう思っていた矢先、うれしいニュースが2つ舞い込んできました。

1つ目は「X'masマーケット2020」の開催、2つ目は「小名浜デイクルーズ」就航です。



X'masマーケットが港の賑わいを創出

●X'masマーケット開催

X'masマーケットは令和元年から開催されており、アクアマリンパークの新たな冬の恒例となるクリスマスイベントです。昨年は検温や消毒、来場者の確認・管理等のコロナ対策のもと、令和2年12月19日(土)～20日(日)の2日間開催しました。開催前から、アクアマリンパークにはシンボルとなる8mのクリスマスツリーが登場し、近隣のみなとオアシス構成施設等と相まって美しい光景となりました。

マーケット開催期間中は、ダンスや演奏等のパフォーマンスや季節外れの花火、クリスマス抽選会等、多くの家族連れで賑わい、港の賑わい創出に一役買っていました。



X'masマーケットのシンボル(ツリー)と打ち上げられた花火

●小名浜デイクルーズ就航

令和元年9月、惜しまれつつも廃止となった観光遊覧船。廃止後、運行再開に向けて国・県・市・観光関係者等が参画した研究会で検討が進められ、令和2年4月に新たな遊覧船事業者「(株)小名浜デイクルーズ」が設立しました。現在は、令和3年春の運航開始に向け、船体の整備を進めています。

●おわりに

昨年はコロナに振り回された1年でしたが、着実に「みなとオアシス」にも賑わいが戻ってきています。今後も感染対策と賑わい創出を両立していく「いわき小名浜みなとオアシス」に、ぜひお越しください。



令和3年春に就航予定の観光遊覧船(イメージ図)

全国海岸リレー紹介

関東

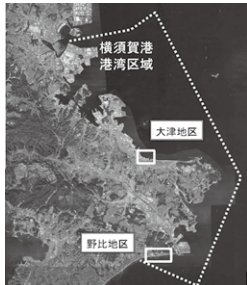
横須賀港海岸の海岸事業について

横須賀市みなと振興部港湾整備課

●はじめに

三浦半島の東岸にある横須賀港海岸は、海岸延長が約61kmで多数の入り江があり、背後に住宅や事業所が近接している都市型海岸です。

横須賀市では、大津地区で海岸高潮対策事業、野比地区で海岸侵食対策事業を実施しています。



位置図

●大津地区の高潮対策事業

当該箇所は、北方向の強風による越波により、度々背後道路が通行止めとなり、市民生活や事業活動に大きな支障をきたしていました。

この状況を改善するため、平成21年度に高潮対策事業として事業採択され、直立消波構造の護岸整備(延長517m)を進めています。

現在、令和元年度までで直立消波ブロックの据付が449m完成しています。

●野比地区の侵食対策事業

当該箇所は、昭和40年代から海岸侵食が問題となり、波浪によって度々道路が崩落し、最近も強風に伴う波浪により道路法面が崩落し道路が一部通行止めになるなど、市民生活に多大な影響を及ぼしています。

また、砂浜での祭事・行事も侵食とともに開催できなくなるものもあり、この状況を改善するため、平成19年度より国土交通省の補助事業として採択され、離岸堤8基、突堤1基の整備を進めています。

現在、令和元年度までで離岸堤全8基が完成しています。



大津地区整備前



大津地区整備状況(R2.12)



野比地区整備状況



離岸堤とトンボロ現象

●おわりに

大津地区では引き続き護岸整備の実施。それに並行し上部工及び背後の飛沫防止帯の整備を進め、令和4年度の完成を目指します。

また、野比地区では令和2年度から突堤を整備するための仮設道路工に着手し、令和4年度の完成を目指します。



大津地区 完成イメージ図

北陸

帆船海王丸一般公開30周年記念事業 —みなとオアシス海王丸パーク—

富山県土木部港湾課

●はじめに

みなとオアシス海王丸パークは、富山県射水市の伏木富山港新湊地区(富山新港)に位置し、年間100万人を超える方々が訪れる富山県を代表する観光地です。「海の貴婦人」と呼ばれる帆船海王丸が係留されており、神秘の海・富山湾、3千メートル級の山々が連なる立山連峰、日本海側最大級の斜張橋である新湊大橋を一度に望むことができる、絶好のロケーションを有しています。

●海王丸の一般公開

海王丸は、昭和5年に全国の公立商船学校の大型練習帆船として建造され、平成

元年に現役を引退した後は海王丸パークで一般公開されています。なお、現在、海技教育機構の訓練で使用されている海王丸は2代目です。

海王丸は、船としての機能を維持した「海に浮かぶ生きた帆船」として維持・保存されており、海王丸パークで現役当時の姿をご覧いただけます。船内では、前部航海船橋(船を操縦する場所)などを見学することができます。

●一般公開30周年記念事業

本年は海王丸の一般公開が始まってから30年目にあたります。これを記念した式典を

はじめ、結婚歴30年以上の夫婦を対象とした船上での「幸せのベル結婚式」体験や海王丸の歴史を辿る記念講演会など各種記念行事が開催されました。

●おわりに

海王丸パークの海王丸は大洋に远航することはありませんが、いまま海洋教室等の青少年錬成の場として活用され、海・船・港に親しむ機会を提供する場として海事思想の普及に貢献しています。ぜひ、海のロマンを満喫できる、みなとオアシス海王丸パークへお越しいただき、海王丸にご乗船ください。



海王丸と新湊大橋



前部航海船橋



30周年記念式典(8月10日)

三保内浜クリーンアップ活動

静岡市 海洋文化都市推進本部

静岡県静岡市に位置する清水港は、物流施設や海洋レジャー等が楽しめる交流拠点を備え、また、霊峰富士が望める風光明媚な地として大型客船の寄港地に選ばれる港です。

清水港を守る三保半島の外海側は、世界遺産に認定されている「三保松原」が在り、地域ボランティアや各種団体、企業など多くの方によって、環境の維持管理が行われています。内海側は、ウィンドサーフィンやSUPなどマリネジャーが盛んですが、強い西風によりごみや木くずなどが流れ着き、小人数での清掃は困難な状況でした。

2019年、開港120周年を迎えた清水港は、同年に静岡県による「長期構想」、公民連携協議会による「グランドデザイン」が策定され、三保内浜を“マリネジャーの拠点”とする構想が示されました。

開港120周年に伴い、同記念事業実行委員会を設立し様々な事業を実施してきましたが、構想を受け、レガシーに残るフィナーレ企画として誰でも簡単に参加できる「クリーンアップ活動」を計画実施することとしました。

活動には、実行委員会・地元自治会・民間企業・行政機関等65団体(社)311名にご

参加いただき、素晴らしい企画を展開することができました。

現在でも、企業や団体などから「クリーンアップ」の実施方法や申請などお問い合わせをいただいております。実行委員会は解散したものの、三保内浜を「利用している」「今後利用する」皆さんで民間組織を設立し、環境保全に取り組んでいただけるよう関係者と調整を行っている所です。

開港120周年事業における企画として開始した「クリーンアップ活動」の、今後の成熟をサポートしながら見守っていきたくと思っています。



活動風景(着手時)



活動風景(終了時)



集合写真(311人)

防潮鉄扉等の機能高度化について

大阪港湾局 泉州港湾・海岸部 事業推進課

●はじめに

大阪港湾局で府知事が管理する泉州海岸は、大和川以南の堺市から和歌山県境の泉南郡岬町までの8市3町にまたがり、延長約74キロとなっています。

泉州海岸では昭和43年度より恒久的な高潮対策として満潮時、最悪コース(室戸台風コース)を通り既往最大規模の台風(伊勢湾台風級)が来襲することを想定した高潮対策に取り組み、防潮堤などの海岸保全施設の整備率は概ね98%の進捗となっています。

また、津波浸水対策については、平成26年度を初年度として対策に着手し、令和2年度実施の阪南港海岸岸和田地区の対策により、事業が完了する見通しとなっています。

●事業内容

海岸の利用や内水排除のため設けられた防潮鉄扉や樋門は津波・高潮発生時に確実な閉鎖が必要な施設であり、発災時に現場操作員の安全を確保しつつ適切かつ迅速に操作するため、遠隔監視や電動化、自重降下などの機能高度化に取り組んでいます。今後、いつ起こってもおかしくない南海

トラフ地震や近年頻発・大型化する高潮・高波に万全を期すべく、着実に整備を進めています。

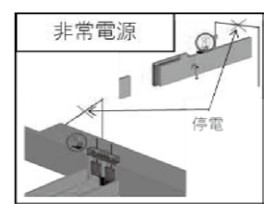
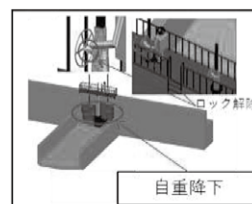
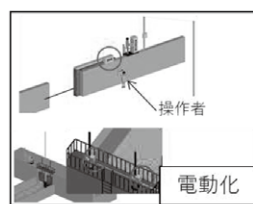
○機能高度化実施内容

- ・遠隔監視 防潮施設の閉鎖状態を大阪港湾局、市役所、役場で監視
- ・電動化 防潮施設の閉鎖を動力化し、省力化及び閉鎖時間を短縮
- ・自重降下 樋門を無動力で自重により閉鎖し、省力化及び閉鎖時間を短縮

- を短縮
- ・非常電源 商用電源供給停止時の電力を確保するため、既存電動機に非常電源を追加

●おわりに

大阪港湾局では引き続き、自然災害に対して安全・安心な海岸を実現するため、海岸保全施設の整備や機能高度化などの高潮対策及び計画的な維持管理に努めてまいります。



全国海岸リレー紹介

中国

「みなとオアシスみやじま・みやじまぐち」と 宮島の海岸保全

広島県港湾漁港整備課

●はじめに

宮島は、厳島神社や弥山を有し、日本三景・世界文化遺産の島として国内外で知名度が高く、年間400万人を超える観光客が訪れており、宮島航路を有する厳島港は、船舶乗降人員数が全国1位の港湾です。

令和2年2月、本土側の玄関口である宮島口地区において新たな旅客ターミナルが供用開始し「みなとオアシスみやじま・みやじまぐち」として登録されました。

新たな旅客ターミナルは、「宮島とのつながりを意識した景観形成、新たな賑わいの創出、観光と生活の共存」をテーマに設計され、広島県産の木材を多用した開放的な空間となっており、利用者から大変好評を得ています。

●宮島の海岸保全

この宮島口から旅客フェリーで10分ほどで結ばれる宮島では、有之浦海岸において宮島の景観に配慮した石積の階段式護岸や瀬戸内海にマッチした砂浜などが整備されています。

有之浦海岸は、宮島側のフェリー桟橋と、観光拠点である厳島神社を結ぶ位置にあることから、多くの観光客が訪れており、散策や海とのふれあいを楽しんでいます。

また、護岸の南端には、防潮ゲートを設置していますが、景観に配慮し、開放時は地中に格納される起伏式となっています。隠れた観光名所?として、現地ではツアーガイドさんに紹介もされています。

●おわりに

新型コロナウイルス感染症により、何かと不便の多い今日ですが、気兼ねなく旅行ができるような状況になりましたら、ぜひ広島県にお越しいただき、宮島観光とあわせて、宮島口の新しい旅客ターミナル、宮島の海岸保全施設等をご覧いただき、隠れている起伏式ゲートを探してみてください。



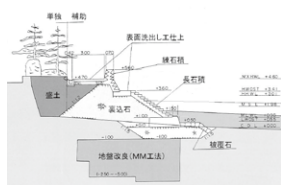
起伏式ゲート(上:開放時 下:閉鎖時)



位置図



宮島口旅客ターミナル(みなとオアシス
みやじま・みやじまぐち)



石積み階段式護岸断面図



有之浦海岸の賑わい

四国

日和佐港海岸(大浜地区) 海岸保全施設整備事業について

徳島県 県土整備部
運輸政策課

●はじめに

海部郡美波町は、徳島県の南東部に位置し、海岸部は太平洋に面しており、砂浜、離島、多様な岩礁など、非常に変化に富んだ海岸線となり、多くは「室戸阿南海岸国定公園」に指定され、風光明媚なりアス式海岸となっています。

日和佐港海岸(大浜地区)は、海岸線のほぼ中央部に「室戸阿南海岸国定公園」内にあります。海岸は穏やかな砂浜と松林があり、南国の雰囲気あふれるロケーションで、「日本の渚百選」に選ばれると共に、毎年5月から8月にかけて上陸するアカウミガメの産卵地として有名で「大浜海岸のウミガメお

よび産卵地」として国の天然記念物に指定されています。

●海岸保全施設整備事業(高潮対策)について

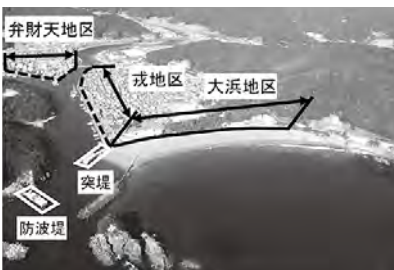
日和佐港海岸では、平成20年度から高潮対策事業に着手し、平成26年度までに防波堤・突堤の嵩上げ・補強が完了しました。

大浜地区の護岸整備については、平成26年3月に策定した「徳島県の海岸保全基本計画」に基づく整備方針のもと、既設護岸の老朽化が進んでいるため、地震・津波に対応した護岸の更新が必要なこと、加えて風光明媚なロケーションで、かつ、ウミガメの産卵地

であるため環境に配慮した整備を進めることとし、既設重力式護岸の同じ位置に新たな鋼矢板式護岸を整備する計画としました。また、コンクリート波返工は既設護岸の範囲内に抑えつつ表面には化粧型枠を施すなど、自然環境に配慮した護岸改良に平成26年度から着手し、令和2年3月に完了しました。

●おわりに

現在は、隣接する戎地区の護岸整備に着手しており、当該海岸における地震・津波対策を推進しています。今後も一日も早い、安全・安心な暮らしの実現に向けて取り組んで参ります。



日和佐港海岸全景



整備前の状況



整備後

海の日「ビーチ・クリーンアップ」

佐世保市港湾部みなと整備課

●はじめに

佐世保港は、長崎県北西部に位置する重要港湾であり、湾口が狭く、奥に広がる独特な佐世保湾の形状がヤツデの葉に似ていることから「葉港(ようこう)」と呼ばれています。

また、「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟認定された九十九島湾も所在し、リアス式海岸と多島美の景観が観光客を迎えています。

近年では、国際クルーズ拠点の形成に向けて、官民連携での施設整備やクルーズ船誘致の取組みを推進しています。

●海の日「ビーチ・クリーンアップ」

「ビーチ・クリーンアップ」とは、「佐世保市



佐世保湾全景

海の日協賛会」が主体となって行っている活動のひとつで、海岸環境の保全を図ることを目的に、海辺の清掃活動を行うものです。当初、海の日記念日に合わせ、海事関係者を中心にやってきたこの活動は、昭和45年、関係事業所や官公庁が加わり海の日協賛会が発足したことを機に、その規模も拡大しました。

また、海の日が国民の祝日となったことに伴って、現在の団体名となった平成8年以降も、この活動を継続しています。

地元住民をはじめ、地元企業や官公庁関係者、ボランティア団体など、毎年約1,000人にご参加いただいております。現在、港内3箇所を中心に清掃活動を実施しています。参加者



九十九島湾全景

におかれては、回収したゴミの分別にも積極的にご協力いただき、環境保全、美化保全に対する関心や意識が年々向上していることが実感できます。

●おわりに

「ビーチ・クリーンアップ」を通して、海岸環境の保全に対する意識向上だけでなく、海の恩恵への感謝や海洋国日本の繁栄を祈念する意識が醸成されることを期待し、引き続き、関係者と協力体制を築きながら、利便性や安全性、並びに快適性に優れた海岸環境の形成に取り組んでいきます。



ビーチ・クリーンアップ活動状況(白浜海水浴場)

船浮港海岸(船浮地区)海岸堤防等老朽化対策緊急事業

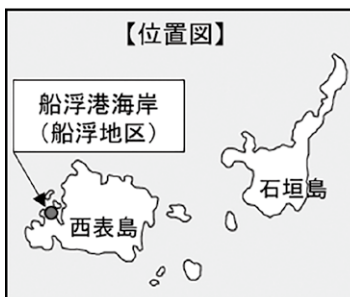
沖縄県土木建築部 海岸防災課

●はじめに

船浮(ふなうき)港海岸(船浮地区)は、八重山諸島西表島西側の山地が連なる湾の奥部で、クイラ川の河口部に位置し、湾は西北西に開いた奥行5km、幅1km(水路幅約500m)の形状になります。

また、船浮地区は人口43人(令和2年11月末)の集落で、イリオモテヤマネコ発見・捕獲の地として知られています。

船浮地区には陸路による交通手段がなく、西表島内にありながら陸の孤島になっています。現在、白浜港～船浮港間は、小型定期船が唯一の交通手段となっています。



【位置図】

船浮港海岸
(船浮地区)

西表島

石垣島



船浮 節祭(しち)

西表島の節祭(しち)は今から約500年前から伝承されているといわれており、農作の感謝と五穀豊饒、健康と繁栄を祈願する祭りで毎年旧暦の10月前後の己亥に行われ、祭り2日目には芸能や船漕などの様々な催しものが披露され、神々へ豊年祈願をします。

また、西表の節祭として国の「重要無形文化財」の指定を受けています。

●事業内容

当該海岸は、築造後40～50年を経過したコンクリート式護岸が整備されていますが、老朽化によるコンクリートのひび割れ・剥離・欠損、鉄筋の腐食等の劣化が進行しています。

令和2年度から海岸堤防等老朽化対策緊急事業にて護岸の更新・強化により、地域住民が安心して生活できる環境を整備します。

また、護岸の更新に伴う景観への影響について、学識経験者、景観アドバイザー等で構成される沖縄県景観評価委員会に諮り、景観に配慮した設計を行っています。

●おわりに

地元住民や観光客に自然景観と調和した沖縄らしい海岸空間を堪能してもらいたいと考えております。



船浮地区 全景

データで見る海岸・防災

①東日本大震災で被災した港湾・海岸の復旧状況

- 東日本大震災では八戸港から鹿島港など26港^{※1}が被災しました。その被災報告額は約4,138億円に及んでいます。
- 各港に設置された協議会において策定された「産業・物流復興プラン」に基づき、復旧工程計画に定められた全ての港湾施設については、平成30年3月に復旧完了し、水深4.5m以深の公共岸壁については令和2年3月末に復旧が完了しました。残る港湾施設(物揚場、臨港道路等)、海岸保全施設(防潮堤、陸開等)については、工程管理等適切に実施し早期の完了を目指します。

1 (a)港湾の復旧状況(暫定利用可能岸壁数)(令和2年12月末現在)

八戸港以南の水深4.5m以深の公共岸壁(公社含む)が対象。

港名	港格	①震災前 バース数	②暫定利用 可能バース数 ※2	(②/①)	③本復旧済み バース数 ※3	(③/①)	④本復旧工事 着手済みバース数 ※4	(④/①)	
1	八戸港	重要	44	44	100%	44	100%	44	100%
2	久慈港	重要	24	24	100%	24	100%	24	100%
3	宮古港	重要	26	26	100%	26	100%	26	100%
4	釜石港	重要	7	7	100%	7	100%	7	100%
5	大船渡港	重要	10	10	100%	10	100%	10	100%
6	仙台塩釜港 (石巻港区)	国際拠点	31	31	100%	31	100%	31	100%
	仙台塩釜港 (塩釜港区)	国際拠点	20	20	100%	18	90%	20	100%
	仙台塩釜港 (仙台港区)	国際拠点	22	22	100%	22	100%	22	100%
7	相馬港	重要	13	13	100%	13	100%	13	100%
8	小名浜港	重要	72	72	100%	72	100%	72	100%
9	茨城港 (日立港区)	重要	18	18	100%	18	100%	18	100%
	茨城港 (常陸那珂港区)	重要	25	25	100%	25	100%	25	100%
	茨城港 (大洗港区)	重要	13	13	100%	13	100%	13	100%
10	鹿島港	重要	18	18	100%	18	100%	18	100%
小計(国際拠点港湾・重要港湾)			343	343	100%	341	99%	343	100%
1	八木港	地方	4	4	100%	4	100%	4	100%
2	小本港	地方	1	1	100%	1	100%	1	100%
3	気仙沼港	地方	6	6	100%	6	100%	6	100%
4	女川港	地方	4	4	100%	4	100%	4	100%
5	久之浜港	地方	1	1	100%	1	100%	1	100%
6	江名港	地方	7	7	100%	7	100%	7	100%
7	中之作港	地方	7	7	100%	7	100%	7	100%
小計(地方港湾)			30	30	100%	30	100%	30	100%
合計			373	373	100%	371	99%	373	100%

※1 上記17港の他、御崎港、雄勝港、金華山港、表浜港、荻浜港、翁島港、川尻港、河原子港、土浦港にて被災し、計26港が被災。

※2 港長(海上保安部)、港湾管理者、地方整備局(東北、関東)の確認により暫定利用が可能と判断された施設。
施設の大部分で復旧工事が必要であり、利用にあたっては、吃水制限や上載荷重制限がかかっている施設もある。

②暫定利用可能バース数には、③本復旧済みバース数も含む。

※3 査定を受けて採択された災害復旧事業が完了したバース数(被害のない施設も含む)。

※4 着手済みは工事契約済みの施設。

(b)港湾海岸の復旧状況(令和2年9月末現在)

港湾海岸の復旧状況

	地区海岸数	被災地区海岸数 (注)				
		うち本復旧 工事着工済	(着工率)	うち本復旧 工事完了	(完了率)	
被災 6 県 計	113	58	58	(100%)	45	(78%)
青 森 県	34	1	1	(100%)	1	(100%)
岩 手 県	14	13	13	(100%)	11	(85%)
宮 城 県	35	31	31	(100%)	20	(65%)
福 島 県	11	8	8	(100%)	8	(100%)
茨 城 県	7	3	3	(100%)	3	(100%)
千 葉 県	12	2	2	(100%)	2	(100%)

(参考1)海岸全体の復旧状況(農林水産省及び水産庁所管海岸を含む)

	地区海岸数	被災地区海岸数 (注)				
		うち本復旧 工事着工済	(着工率)	うち本復旧 工事完了	(完了率)	
被災 6 県 計	983	497	490	(99%)	406	(82%)
青 森 県	275	7	7	(100%)	7	(100%)
岩 手 県	120	108	108	(100%)	89	(82%)
宮 城 県	286	257	257	(100%)	192	(75%)
福 島 県	109	89	82	(92%)	82	(92%)
茨 城 県	82	26	26	(100%)	26	(100%)
千 葉 県	111	10	10	(100%)	10	(100%)

(参考2)海岸の復旧状況の推移(被災6県計)

	地区海岸数	被災地区海岸数 (注)				
		うち本復旧 工事着工済	(着工率)	うち本復旧 工事完了	(完了率)	
平成 28. 3 末時点	983	501	440	(88%)	148	(30%)
平成 29. 3 末時点	983	500	460	(92%)	211	(42%)
平成 30. 3 末時点	983	498	489	(98%)	277	(56%)
令和 1. 3 末時点	983	497	497	(100%)	334	(67%)
令和 2. 3 末時点	983	502	499	(99%)	395	(79%)

(注)福島県の帰還困難区域は含まれていない

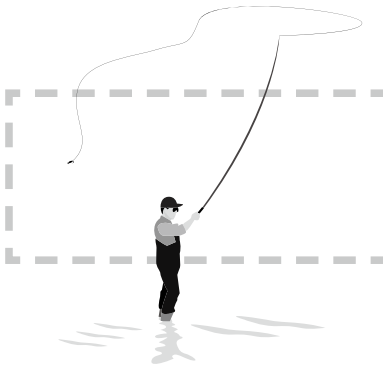
復旧を行わないとした地区海岸として、平成26年9月末より3地区海岸、平成29年3月末に1地区海岸、平成30年3月末より2地区海岸、6月末に1地区海岸を除外

データで見る海岸・防災

②「港湾の事業継続計画」を踏まえた防災訓練の実施状況一覧（令和2年12月末現在）

港名	協議会等名称	設立時期	策定期間	訓練実施状況			R2年度実施予定時期
				H30年度	R1年度 (H31年度)	R2年度 (~12月末)	
室蘭港	室蘭港湾BCP協議会	H27.11.25	H28.3.31	○	○	○	R2.10.30
苫小牧港	苫小牧港湾BCP協議会	H26.7.1	H27.3	○	-	-	未定
石狩湾新港	石狩湾新港湾BCP協議会	H28.10.4	H29.3.7	○	-	○	R2.10.12
稚内港	稚内港湾BCP協議会	H28.6.27	H29.3.3	○	○	○	R2.10.29
函館港	函館港湾事業継続連絡協議会	H28.7.1	H29.2.8	○	○	-	R3.3月頃
小樽港	小樽港湾BCP協議会	H28.11.4	H29.3.30	○	-	-	R3.3月頃
釧路港	釧路港湾BCP協議会	H24.11.28	H26.3.31	-	-	-	R3.3月頃
留萌港	留萌港湾BCP協議会	H27.8.25	H28.12.27	○	○	-	R3.2月頃
十勝港	十勝港湾BCP策定協議会	H28.6.30	H28.9.20	○	○	-	R3.3月頃
紋別港	紋別港湾BCP協議会	H28.5.27	H29.3.28	○	○	○	R2.11.19
網走港	網走港湾BCP協議会	H28.12.16	H29.3.24	○	-	-	R3.2月頃
根室港	根室港湾BCP協議会	H29.3.23	H29.3.29	-	○	○	R2.9.1
八戸港	八戸港湾機能継続協議会	H25.6.14	H25.3	○	○	○	R2.12.7
青森港	青森港湾機能継続協議会	H25.7.29	H26.3	○	○	○	R2.11.19
むつ小川原港	むつ小川原港湾機能継続協議会	H27.9.4	H28.3.2	○	-	○	R2.10.20
宮古港	宮古港湾機能継続協議会	H27.2.24	H27.6.30	○	-	-	未定
大船渡港	大船渡港湾機能継続協議会	H27.2.26	H27.6.30	-	○	-	未定
久慈港	久慈港湾機能継続協議会	H27.2.23	H27.6.30	○	-	-	未定
釜石港	釜石港湾機能継続協議会	H25.8.2	H27.6.30	○	-	○	R2.11.5
仙台塩釜港	仙台塩釜港湾機能継続協議会	H25.7.23	H27.3	-	○	-	R2下半期
秋田港	秋田港湾機能継続協議会	H25.5.29	H26.10	○	○	○	R2.12.7
船川港	船川港湾機能継続協議会	H25.5.29	H26.10	○	-	-	R3.2月頃
能代港	能代港湾機能継続協議会	H25.5.29	H26.10	○	-	-	R3.2月頃
酒田港	酒田港湾機能継続協議会	H25.5.28	H27.3	○	○	○	R2.12.2
小名浜港	小名浜港湾機能継続協議会	H25.7.24	H26.11	-	○	○	R2.9.17
相馬港	相馬港湾機能継続協議会	H27.3.3	H28.3.2	-	-	-	R3.2月頃
茨城港	港湾BCPによる協働体制構築に関する茨城港連絡協議会	H24.7.26	H29.3.31	○	○	○	R2.9.3
鹿島港	港湾BCPによる協働体制構築に関する鹿島港連絡協議会	H24.7.27	H29.3.31	○	○	○	R2.9.3
千葉港	千葉港BCP連絡協議会	H24.10.10	H26.6.9	○	○	○	R2.4.27
木更津港	木更津港BCP連絡協議会	H25.2.27	H26.6.9	○	○	○	R2.4.27
東京港	港湾BCPによる協働体制構築に関する東京港連絡協議会	H24.5.18	H25.3.4	○	○	○	R2.5.19
横浜港	港湾BCPによる協働体制構築に関する横浜港連絡協議会	H21.9.8	H27.3.23	○	○	○	R2.7.30, R3.1.下旬
川崎港	港湾BCPによる協働体制構築に関する川崎港連絡協議会	H23.2.21	H27.3.24	○	○	○	R2.7.30
横須賀港	港湾BCPによる協働体制構築に関する横須賀港連絡協議会	H24.3.30	H27.3.19	○	○	○	R2.7.29
新潟港	新潟港湾BCP協議会	H25.3.15	H26.3.25	-	-	-	未定
両津港	佐渡地域港湾BCP協議会	H25.10.25	H26.3.20	-	○	-	未定
小木港	佐渡地域港湾BCP協議会	H25.10.25	H26.3.20	-	○	-	未定
直江津港	直江津港湾BCP協議会	H25.11.29	H27.2.27	○	-	-	未定
伏木富山港	伏木富山港災害時における官民連携協議会	H25.2.25	H26.12.19	-	-	-	未定
七尾港	七尾港災害時連携協議会	H25.3.27	H27.3.31	-	○	-	未定
金沢港	金沢港災害時連携協議会	H24.7.2	H26.3.31	-	-	-	R3.2月頃
敦賀港	事業継続検討会	H25.3.19	H28.1.18	-	○	-	R3.2月頃
清水港	清水港防災対策連絡協議会	H25.7.8	H27.2	○	○	-	未定
田子の浦港	田子の浦港防災対策連絡協議会	H25.9.24	H26.3	○	○	-	R3.2月頃
御前崎港	御前崎港みなと機能継続計画策定協議会	H26.1.23	H26.7	○	○	-	未定
名古屋港	名古屋港BCP協議会	H27.3.25	H27.6.1	-	-	-	未定
衣浦港	衣浦港BCP協議会	H27.3.20	H27.3.20	○	○	-	R3.1.19
三河港	三河港BCP協議会	H27.3.20	H27.3.20	○	○	-	R3.1.28
四日市港	四日市港BCP協議会	H27.10.8	H27.10.8	○	○	-	R3.3月頃
津松阪港	津松阪港湾機能継続計画協議会	H27.10.8	H27.10.8	○	○	-	R3.2月頃
尾鷲港	尾鷲港湾機能継続計画協議会	H28.11.17	H29.3.10	○	○	-	R3.2月頃
舞鶴港	京都舞鶴港湾BCP協議会	H27.7.9	H29.3.2	○	○	-	R2.9.4, R3.3月
大阪港	大阪港BCP協議会	H27.3.25	H28.3.18	○	○	-	R3.1.19実施予定
堺泉北港	堺泉北港湾事業継続計画協議会	H27.9.28	H28.3.24	○	○	-	R3.1月頃
阪南港	阪南港湾事業継続計画協議会	H27.9.28	H28.3.24	○	○	-	R3.1月頃
神戸港	神戸港湾BCP協議会	H27.11.5	H28.3.17	○	○	○	R2.6.8
姫路港	姫路港湾BCP協議会	H29.2.10	H29.3.23	○	○	○	R2.9月頃
尼崎西宮芦屋港	尼崎西宮芦屋港湾BCP協議会	H27.12.11	H28.2.18	○	-	-	R3.3月頃
東播磨港	東播磨港湾BCP協議会	H28.11.30	H29.3.28	○	○	-	R3.3月頃
和歌山下津港	和歌山下津港湾機能継続協議会	H27.8.5	H28.3.30	○	-	-	R3.3月頃
日高港	日高港湾機能継続協議会	H28.12.1	H29.3.1	○	-	-	R3.3月頃
鳥取港	鳥取港BCP連絡協議会	H27.5.15	H28.3.15	○	-	-	未定

境 港	境港BCP(事業継続計画)連絡協議会	H27.12.7	H28.3.25	-	-	-	未定
浜 田 港	浜田港・三隅港BCP連絡協議会	H28.2.12	H28.7.25	-	○	-	未定
三 隅 港	浜田港・三隅港BCP連絡協議会	H28.2.12	H28.7.25	-	○	-	未定
西 郷 港	西郷港BCP連絡協議会	H28.2.9	H29.3.3	○	-	-	未定
岡 山 港	岡山港BCP協議会	H27.12.24	H29.3.15	○	-	-	未定
宇 野 港	宇野港BCP協議会	H27.11.19	H29.3.15	-	-	-	R3.3月頃
水 島 港	水島港BCP協議会	H27.12.22	H29.3.15	-	○	-	未定
福 山 港	福山港BCP連絡協議会	H28.7.19	H29.3.30	-	-	-	未定
尾道糸崎港	尾道糸崎港BCP連絡協議会	H28.7.28	H29.3.30	-	-	-	未定
広 島 港	広島港BCP連絡協議会	H28.4.25	H29.3.30	-	○	-	未定
呉 港	呉港BCP連絡協議会	H28.3.25	H29.3.31	-	○	-	未定
岩 国 港	岩国港事業継続計画協議会	H27.11.11	H29.2.28	○	-	-	未定
徳山下松港	徳山下松港事業継続計画協議会	H27.12.21	H29.2.21	○	-	-	未定
三田尻中関港	三田尻中関港事業継続計画協議会	H27.11.26	H29.2.15	○	-	-	未定
宇 部 港	宇部港・小野田港BCP協議会	H27.12.17	H29.2.20	○	-	-	未定
小 野 田 港	宇部港・小野田港BCP協議会	H27.12.17	H29.2.20	○	-	-	未定
徳島小松島港	大規模災害時における徳島小松島港の機能継続協議会	H27.1.23	H26.3.7	○	○	-	R3.1月頃
橘 港	大規模災害時における橘港の機能継続協議会	H28.3.29	H28.2.19	○	○	-	R3.1月頃
坂 出 港	坂出港機能継続連絡協議会	H28.3.22	H29.2	○	○	-	R3.2月頃
高 松 港	高松港連絡協議会	H23.9.14	H23.9	○	-	-	R3.3月頃
宇 和 島 港	宇和島港機能継続連絡協議会	H28.9.9	H29.1	-	○	-	R3.3月頃
松 山 港	松山港機能継続連絡協議会	H26.1.17	H27.3	-	○	-	R3.3月頃
東 予 港	東予港港湾BCP協議会	H28.11.11	H29.2	-	○	-	R3.3月頃
三島川之江港	三島川之江港港湾BCP協議会	H28.11.11	H29.2	-	○	-	R3.3月頃
今 治 港	今治港連絡協議会	H28.6.29	H28.9	-	○	○	R2.11.26
新 居 浜 港	新居浜港港湾BCP協議会	H28.8.5	H29.3	-	○	-	R3.3月頃
高 知 港	高知港機能継続連絡協議会	H25.10.23	H25.2	○	○	○	H33.1.4
須 崎 港	須崎港機能継続連絡協議会	H26.12.24	H26.3	-	-	-	未定
宿 毛 湾 港	宿毛湾港機能継続連絡協議会	H27.1.9	H27.3	-	-	-	未定
下 関 港	下関港事業継続推進協議会	H27.12.2	H28.3.10	○	○	-	R3.3月頃
北 九 州 港	北九州港事業継続推進連絡会	H27.3.27	H27.3	○	-	-	R3.1月頃
博 多 港	博多港事業継続推進協議会	H29.2.16	H29.3.27	○	○	-	R3.1月頃
苅 田 港	苅田港港湾BCP協議会	H28.8.9	H29.3.16	-	○	-	R3.2月頃
三 池 港	三池港港湾BCP協議会	H28.8.1	H29.3.15	-	○	-	R3.2月頃
唐 津 港	唐津港港湾BCP協議会	H28.12.1	H29.3.16	○	○	-	R3.2月頃
伊 万 里 港	伊万里港港湾BCP協議会	H28.12.1	H29.3.17	○	○	-	R3.2月頃
佐 世 保 港	佐世保港湾事業継続推進協議会	H28.12.26	H29.3.28	-	○	-	R2年度中
長 崎 港	長崎港港湾BCP協議会	H28.1.29	H29.2.21	○	○	○	R2.7.3
福 江 港	福江港港湾BCP協議会	H28.3.18	H29.3.14	○	○	-	R2年度中
郷ノ浦港	郷ノ浦港港湾BCP協議会	H28.7.21	H29.2.1	○	○	-	R2年度中
巖 原 港	巖原港港湾BCP協議会	H28.3.14	H28.11.29	○	○	-	R3.2月頃
熊 本 港	熊本港湾湾事業継続推進協議会	H29.2.20	H29.3.24	○	○	-	R3.2月頃
三 角 港	三角港湾湾事業継続推進協議会	H29.2.27	H29.3.24	○	○	-	R3.2月頃
八 代 港	八代港湾湾事業継続推進協議会	H29.2.21	H29.3.24	○	○	-	R3.2月頃
中 津 港	中津港港湾BCP連絡協議会	H27.3.11	H27.3	-	○	-	R3.1月頃
別 府 港	別府港港湾BCP連絡協議会	H27.8.18	H27.8.18	-	○	-	R3.1月頃
大 分 港	大分港港湾BCP連絡協議会	H26.5.22	H26.10	-	○	-	R3.1月頃
津 久 見 港	津久見港港湾BCP連絡協議会	H27.2.10	H27.2	-	○	-	R3.1月頃
佐 伯 港	佐伯港港湾BCP連絡協議会	H27.1.27	H27.1	-	○	-	R3.1月頃
細 島 港	細島港湾湾事業継続推進協議会	H25.1.25	H25.3.26	○	○	○	R2.11.5
宮 崎 港	宮崎港湾湾事業継続推進協議会	H25.8.30	H25.11.26	○	○	○	R2.11.5
油 津 港	油津港湾湾事業継続推進協議会	H25.11.18	H26.2.14	○	○	○	R2.11.5
鹿 児 島 港	鹿児島港湾湾事業継続推進協議会	H28.11.22	H29.2.10	-	○	-	R3.2月頃
志 布 志 港	志布志港湾湾事業継続推進協議会	H27.3.11	H27.6.15	○	○	○	R2.11.5
川 内 港	川内港湾湾事業継続推進協議会	H28.2.9	H28.3.31	-	○	-	R3.2月頃
名 瀬 港	名瀬港湾湾事業継続推進協議会	H28.2.4	H28.3.7	-	○	-	R3.2月頃
西 之 表 港	西之表港湾湾事業継続推進協議会	H28.3.3	H28.3.3	○	○	-	R3.2月頃
那 覇 港	那覇港湾湾BCP協議会	H28.10.28	H28.12.13	-	○	○	R2.7.1
平 良 港	平良港湾湾BCP協議会	H28.1.29	H28.3.25	-	○	○	R2.7.1
石 垣 港	石垣港湾湾BCP協議会	H28.10.26	H29.1.31	-	○	○	R2.7.1
運 天 港	運天港湾湾BCP連絡協議会	H28.12.27	H29.1.31	○	-	○	R2.10.29
金 武 湾 港	金武湾港湾湾BCP連絡協議会	H28.12.27	H29.1.31	○	-	○	R2.10.30
中 城 湾 港	中城湾港湾湾BCP連絡協議会	H28.12.27	H29.1.31	-	○	○	R2.7.1



ウキ釣り研修 in 知多篠島

愛知県釣りインストラクター連絡機構
顧問 大田 豊明



♪どこかで春が生まれてる
どこかで水が流れ出す
♪どこかで雲雀が鳴いている
どこかで芽の出る音がする
♪山の三月そよ風吹いて
どこかで春が生まれてる
(「どこかで春が」 詞:百田宗治
曲:草川信) 1923 (大正12) 年

春はもうすぐ。厚い衣を脱ぎ捨て山や海へ飛び出す準備に心が弾む。釣りに必要なものはたくさんある。竿を始めとする道具類、釣りの技術や知識、仲間や師、フィールドなどであろう。なかでも釣りにおける師ほど大切なものはない。どの師に教えを乞うかによって釣りの人生はガラリと変わる。

釣り文化人で俳人の金森直治氏は「釣りは師を釣れ」と語り、大事なものは「釣り心」だとも説く。

教育者の森信三氏は人間形成の三原理を①先天的素質②良き師③逆境による試練という。いかに持って生まれた資質が良くても、良い師に巡り会い、辛酸苦勞を舐めなければ「人には成らない」と諭す。

放送作家の永六輔氏は「一生のうちで誰に出会えるか」、それがその人の持っている運だという。

令和元年、我が釣り団体にも所定の養成講習と資格試験を経て新人



新入会員の紹介



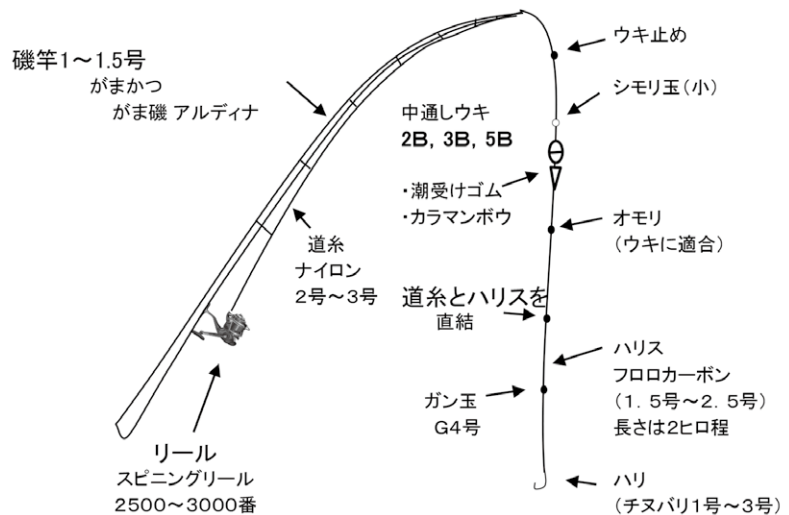
ウキ釣りの説明



安全講習



出船前のコマセ作り



ウキ釣り教室のタックル図



釣り風景

が入会した。例年なら翌春の定期総会で紹介し、新入研修会を実施するところだが、折りからの新型コロナウイルスの影響ですべての事業が中止になった。このままでは顔合わせもできないと案じ、広い釣り場で感染防護策を施しての研修会を実施することにした。気づけばすでに秋も深まっていた。

11月22日(日)午前11時に知多半島先端の片名港に会員16人が集合した。新入会員の紹介に始まり、会の概要や会則の説明を小林事務局長、安全講習を大内環境安全部長、ウキ釣りの概要を福森さんと林さんがそれぞれ行なった。

釣り場は伊勢湾湾口に浮かぶ篠島。周囲は好釣り場に恵まれ、伊勢神宮献納の真鯛(おんべ鯛)の島でもある。

12時半に渡船に乗り込み、10分強で、目的の木島南堤に到着した。

今回は釣り人との混雑や感染を避けるため、朝の出船ではなく午後の便とした。迎えは日没の関係で午後4時半、正味釣り時間は3時間と短いものだった。



講習風景



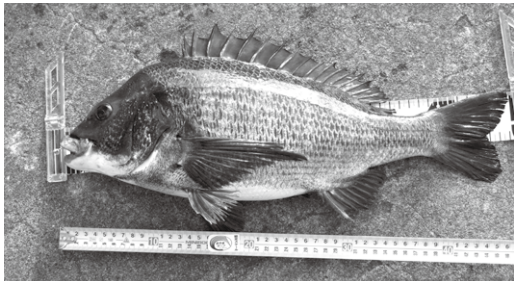
メバルの釣果



メバルを手に



平尾さんの黒鯛



川井さんの黒鯛

ウキ釣りの講師は林賢治さん、大内徳明さん、福森二郎さん、川井紀巳江さんの4人が班ごとに行なった。いよいよ仕掛けの投入が始まり、そこへコマセ(寄せ餌)を打ち、アタリを待つ。ほどなくウキが吸い込まれあちこちでカサゴ、メバルなどが釣れ始め、彼らの頬もゆるむ。やはり釣りはお魚が釣れなければ面白くない。釣り慣れたインストラクターといえど同じ。

「タモを持ってきて!」と北端で大声が上がった。平尾義弘さんだ。竿は大きく曲がり大物の予感。やがて堤防へ引き上げたのは見事な黒鯛。検寸の結果、全長47cmの大物。しばらくの間、堤防は大魚の余韻の中にあつた。30分後今度は南端から声があつた。取り込んだのは川井さんでこれまた48cmの立派な黒鯛である。

当日の潮回りは旧暦10月8日の小潮で釣りに最適とは言えない。まして午後の釣りである。しかし、スジが良いのかポイントが良かったのか、終始釣れ盛る。黒鯛、カサゴ、メバル、キュウセン、真鯛、鯊、河豚などクーラーボックスはどこも賑やかになった。

午後4時に堤防の清掃を行ない、予定通り5時前に片名港に帰着した。反省会を経て散会したが、実り多い一日だった。天気よし、師よし、釣り場よし、仲間よし、段取りよし、安全よし、釣果よしであった。この研修会を通じて釣りの技術を学んだことはもちろんだが、感染症蔓延の厳しい環境下、なによりも人との和と輪の醸成ができたことに感謝したい。

最後にタックルを貸与いただいた(株)がまかつ様、餌の提供をいただいたマルキュー(株)様に本紙を借りてお礼を申し上げます。

《短日や渡船の汽笛はや聞こえ》

豊明



| 編 | 集 | 後 | 記 |

今月号では、毎年恒例のフォトコンテストの入選作品を掲載しました。どの作品も港や海岸の風景が切り取られ、それぞれの美しさや魅力が伝わってきます。周りを海に囲まれ、たくさんの港や海岸を有する日本だからこそできる体験や、見ることのできる景色があるのだと思います。

昨年から引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、外出を自粛されている所も多く、また海岸でのイベントに限らず、全国で様々なイベントが中止や延期になっております。情勢が落ち着きましたら、また美しい海岸が賑わう景色や、たくさんの人が海岸に親しむ姿が見られればと思います。

今月号では港湾等での新型コロナウイルス感染対策を含む非常事態への対策として、水際・防災対策連絡会議の取り組みもご紹介させていただいております。一日でも早くコロナ禍が収まることを願うばかりです。



原稿募集のお知らせ

本誌では、読者相互の交流・情報交換を図るため、読者の皆様からの投稿コーナーを設けています。採用させていただいた方には薄謝、掲載誌を差し上げます(応募者多数の場合は、すべて掲載できないこともあります)。皆様のご応募、お待ちしております。

■コラム「私と海岸」(毎号2名程度掲載予定)

ビーチ・海岸に関わる趣味の話、体験談、失敗談、おもしろ話、身近なこと、旅行話等、なんでも結構ですので、気軽にご投稿ください。

- ①文字数:1,000~1,500字程度(本誌1ページ分) ②テーマに沿ったお写真2~3枚程度

■「TOPICS」

「『波となぎさ』に掲載された活動の“その後”をお知らせしたい」、「今、こんな取り組みをしています」——そうした情報の原稿をお待ちしています。

- ①文字数:1,500字程度(本誌1ページ分) ②テーマに沿ったお写真、図表2~4枚程度

■「ビーチライフ」

皆様の「ビーチライフ」に関するさまざまな活動や体験についての原稿を募集します。

- ①文字数:4,000~6,000字程度(本誌2ページ分) ②テーマに沿ったお写真、図表3~7枚程度

■原稿送付先：郵送、FAX、メールにて承ります。

原稿形式は、データ、原稿用紙いずれも承ります。原稿送付の際には後日編集部からご連絡させていただきますので、ご連絡先等を必ず明記してください。

- ①郵送先:〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル8階 日本港湾協会内 港湾海岸防災協議会
「波となぎさ」編集担当宛
②FAX:03-3505-5400
③ e-mail:naminagi@tbss.co.jp

※原稿に関するお問い合わせは上記連絡先③へメールにてお問い合わせください。

波となぎさ
No.213

発行 令和3年2月28日
発行所 港湾海岸防災協議会
〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル8階
TEL. 03-5549-9575 (代表)

発行兼編集者 佐々木 利広

印刷所 株式会社 TBSグロウディア
〒107-6112 東京都港区赤坂5-2-20
TEL. 03-6230-8934

本誌の購読については、上記発行所にお問い合わせください。



海洋開発・港湾整備・防災設備・環境保護

様々なニーズに対応できるメーカー



クルーズ船対応の防舷材

■営業品目■ 各種防舷材、ケーソン目地材、透水性土木シート、高潮対策用防水扉等



シバタ工業株式会社

本社・工場 〒674-0082 兵庫県明石市魚住町中尾1058
東京支社 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-21 (JPRクレスト竹橋ビル8F)
神戸支社 〒650-0023 神戸市中央区栄町通4-1-10 (新和ビル5F)
支店・営業所 / 札幌・仙台・名古屋・福岡・長崎・沖縄

<http://www.sbt.co.jp/>

TEL.078-946-1515 FAX.078-946-0528
TEL.03-3292-3861 FAX.03-3292-3869
TEL.078-362-6030 FAX.078-362-6094

その先の向こうへ

GOING FURTHER

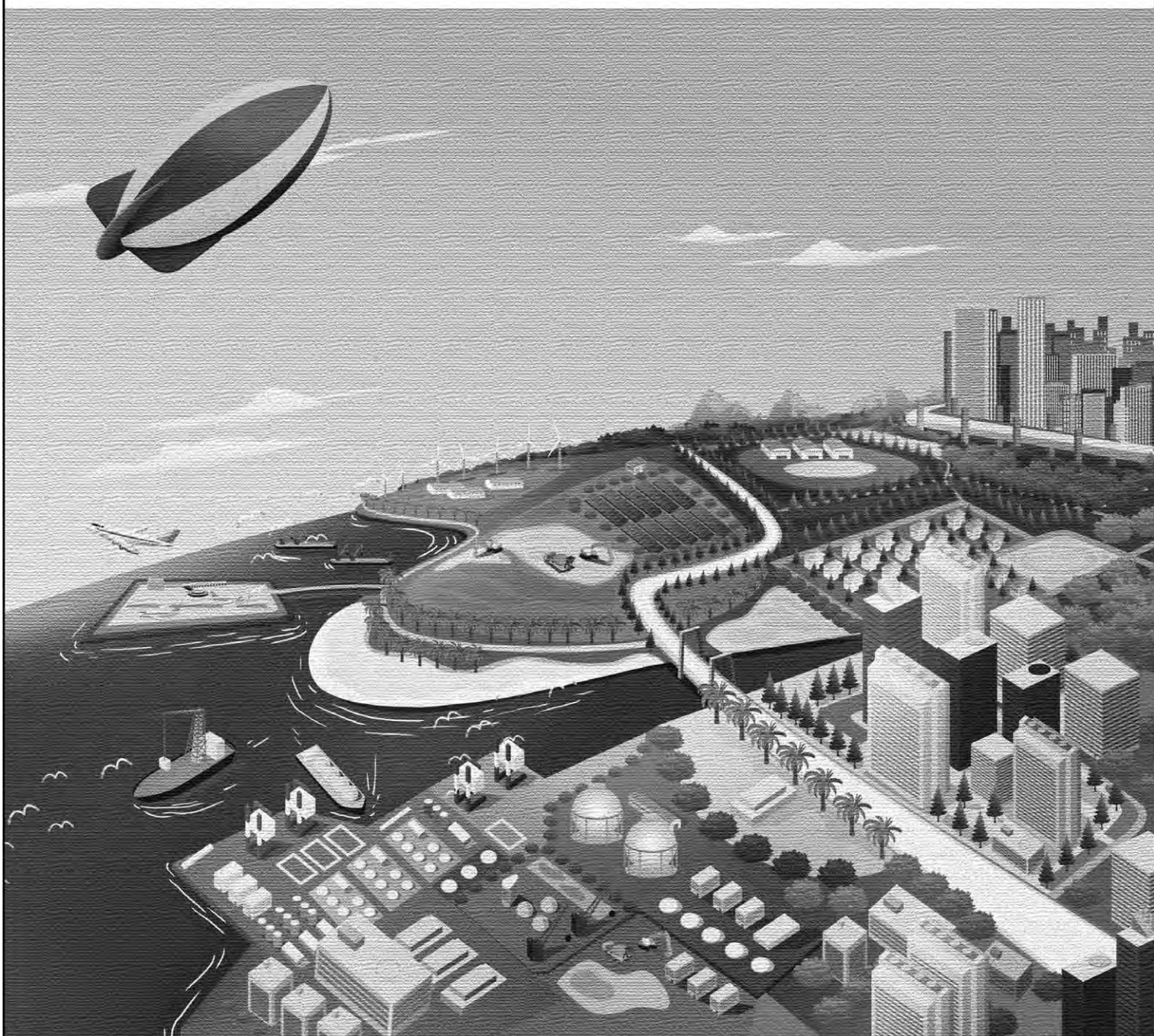
1896年、広島県呉市にて創業した当社は、
進取気鋭の精神と先端の建設技術をもって社会に貢献し、
社会とともに成長してきました。
新たなフィールドへ常に挑戦し続ける心は、
いまでも当社のDNAに引き継がれています。
時代が変わっても変わらないチャレンジスピリットと、
時代の変化に応じた柔軟な自己革新力。
現状に甘んじることなく、一歩一歩着実に前に進む。
その先の向こうへ・・・五洋建設

人と地球にあたたかな技術、 ハートテクノロジー。

海の息吹、大地の鼓動、そして都市の活気。

地球の自然と快適な生活の調和こそ、私たちの願いです。

人にあたたかな技術を追求し、夢を確かなカタチに育て、
感動の明日を築いていきます。



〒101-0051 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
Tel. 03-6361-5450
<https://www.toyo-const.co.jp>

ついでに刻む。



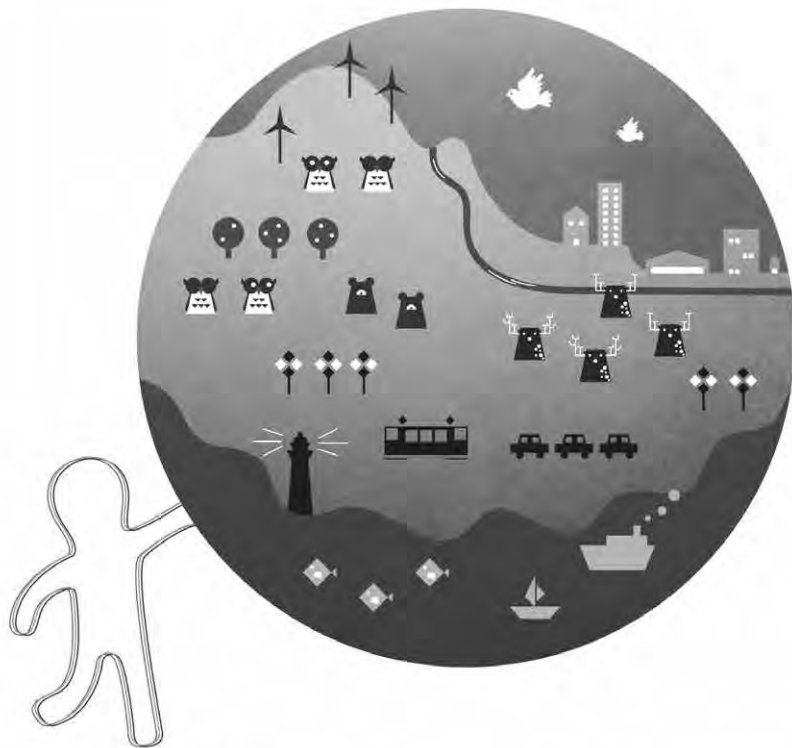
私たちの暮らしている社会は
少しずつ変化し、成長しています。
若築建設は、しっかりと今を見つめながら、
人のこころを刻む企業として、
一步一步着実に歩み続けます。



豊かな未来へ 技術のメッセージ

若築建設

〒153-0064 東京都目黒区下目黒 2-23-18
TEL. 03-3492-0271
FAX. 03-3490-1019



人と地球が
共に生きる未来

新しい発想と創造力で
豊かで安全・安心な
国土づくりに貢献します

株式会社 不動テトラ

東京都中央区日本橋小網町7番2号(べんてるビル) TEL:03-5644-8500 <https://www.fudotetra.co.jp/>

防波堤消波工 (クリンガー)

緩傾斜護岸 (スカラ)



消波・根固ブロック
クリンガー



根固・被覆・傾斜堤ブロック
ホロースケヤー



護床・根固ブロック
リバーストン



緩傾斜・階段ブロック
スカラ



菱和コンクリート株式会社

本社 〒112-0012 東京都文京区大塚 3-5-9 (住友成泉小石川ビル別館 6階)
TEL 03-5981-8691 FAX 03-5981-8692

北海道支店	TEL 011-860-8333	東京支店	TEL 03-5981-8693
東北支店	TEL 022-217-2167	大阪支店	TEL 06-6307-2630
		福岡支店	TEL 092-481-7363

NEWJEC
総合建設コンサルタント

認証登録 ISO 9001
ISO 14001
ISO/IEC 27001

自然と人を技術で結ぶ。

株式会社 **ニュージェック**
<http://www.newjec.co.jp>

○大阪本社
大阪市北区本庄東2-3-20 TEL. 06-6374-4901
○東京本社
東京都江東区亀戸1-5-7 TEL. 03-5628-7201

「海岸保全施設の技術上の基準・同解説（H30年8月）」の 出版のお知らせ

H23年3月の東北地方太平洋沖地震・津波によって大きな被害が発生したことを受け、また近年の技術の進展等を踏まえ、H16年に作成された「海岸保全施設の技術上の基準・同解説」が2018年8月に改訂されました。

（公社）日本港湾協会では、改訂された「海岸保全施設の技術上の基準・同解説」を販売しております。

「海岸保全施設の技術上の基準・同解説」の 改訂のポイント

- ・設計津波、津波波力
- ・設計を超える外力に対して施設の損傷等を軽減する機能
- ・設計津波を生じさせる地震
- ・うねり、マウンド透過波
- ・人工リーフ・潜堤
- ・水門、樋門、陸閘の設計および自動化・遠隔操作化
- ・維持管理

に関する記述の追加や充実が行われました。

本書はA4判、366頁で、
価格は7000円（税抜き）です。

購入を希望する方は、日本港湾協会のホームページ（<https://www.phaj.or.jp/>）の右上の「書籍 本の購入」からお申し込みください。

海岸保全施設の 技術上の基準・同解説

平成30年8月

全国農地海岸保全協会
公益社団法人全国漁港漁場協会
一般社団法人全国海岸協会
公益社団法人日本港湾協会

